
平成20年第1回(3月)南丹市議会定例会会議録(第5日)

平成20年3月12日(水曜日)

議事日程(第5号)

平成20年3月12日 午前10時開議

- 日程第1 一般質問
日程第2 議案第52号から議案第60号まで(提案理由説明、質疑、付託)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
日程第2 議案第52号 平成19年度南丹市一般会計補正予算(第4号)
(市長提出)
議案第53号 平成19年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算
(第4号) (市長提出)
議案第54号 平成19年度南丹市老人保健事業特別会計補正予算
(第2号) (市長提出)
議案第55号 平成19年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算
(第3号) (市長提出)
議案第56号 平成19年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算
(第2号) (市長提出)
議案第57号 平成19年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算
(第3号) (市長提出)
議案第58号 平成19年度南丹市下水道事業特別会計補正予算(第4号)
(市長提出)
議案第59号 平成19年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算
(第3号) (市長提出)
議案第60号 平成19年度南丹市上水道事業会計補正予算(第2号)
(市長提出)
-

出席議員(24名)

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1番 仲 絹 枝 | 2番 大 西 一 三 | 3番 高 野 美 好 |
| 5番 川 勝 眞 一 | 6番 末 武 徹 | 7番 橋 本 尊 文 |
| 8番 中 川 幸 朗 | 9番 小 中 昭 | 11番 川 勝 儀 昭 |
| 12番 藤 井 日出夫 | 13番 矢 野 康 弘 | 14番 森 嘉 三 |

15番 仲 村 学	16番 外 田 誠	17番 中 井 榮 樹
18番 西 村 則 夫	19番 井 尻 治	20番 村 田 憲 一
21番 松 尾 武 治	22番 八 木 眞	23番 谷 義 治
24番 吉 田 繁 治	25番 村 田 正 夫	26番 高 橋 芳 治

欠席議員（1名）

4番 森 爲 次

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝 山 秀 良	課 長 補 佐	森 雅 克
係 長	西 村 和 代	課 長 補 佐	谷 村 孝 一

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	仲 村 脩
副 市 長	岸 上 吉 治	教 育 長	牧 野 修
参 与	國 府 正 典	参 与	浅 野 敏 昭
参 与	中 島 三 夫	総 務 部 長	塩 貝 悟
企画管理部長	松 田 清 孝	市 民 部 長	草 木 太 久 実
福 祉 部 長	永 塚 則 昭	農 林 商 工 部 長	西 岡 克 己
土 木 建 築 部 長	山 内 明	上 下 水 道 部 長	井 上 修 男
教 育 次 長	東 野 裕 和	会 計 管 理 者	永 口 茂 治

午前10時00分開議

○議長（吉田 繁治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦労さんでございます。

ただいまの出席議員は24名であります。

定足数に達しておりますので、これより3月定例会を再開して、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立って、ご報告いたします。

森爲次議員より欠席の旨届出がありましたので、報告いたします。

以上で、報告を終わります。

日程第1 一般質問

○議長（吉田 繁治君） これより日程に入ります。

日程第1「一般質問」を行います。

通告により、順次発言を許します。

11番、川勝儀昭議員の発言を許します。

川勝議員。

○議員（11番 川勝 儀昭君） 皆さん、おはようございます。

議席番号11、活緑クラブ、川勝儀昭でございます。

議長の許可をいただきましたので、通告にしたい、市民の思いも受けて一般質問をさせていただきます。

まず環境行政について、3点ほどお伺いをいたします。

一昨日より、同僚議員からも質問がありましたが、カンポリサイクルプラザの現状と今後の見通しについて、お伺いいたします。

ダイオキシン類排出濃度が法基準を上回り、焼却炉が停止して以来、1年3ヵ月近くが経過をいたしました。この間、京都市さんをはじめ、亀岡市さん、また城南衛生管理組合を組織される自治体には、多大なご迷惑をかけてまいりました。いち早く正常な形で、南丹市、京丹波町のごみ処理を行う必要があると考えます。そこで試験運転が現在、実施され、ダイオキシン類の排出濃度の試験分析が2月下旬より実施されると思われませんが、その現状と最新のデータが試験結果があれば、お伺いをいたします。

また直近の地元説明会の開催状況と住民との合意内容はどのようなものなのか、お伺いをいたします。

また試験運転として5月下旬まで稼働される予定であります、その後の船井郡衛生管理組合のごみ処理はどのようにされるのか、お伺いをいたします。

次に、広域的なごみ処理の提案なり、市長のご見解を伺います。

南丹市のごみ処理の現状はいうまでもありませんが、船井衛管よりカンポリサイクルプラザという民間会社に、その処理を委託しております。全国でも数少ない民間委託であります、民間企業というものは、例えば他の事業展開も当然ありうることであります。またリスク性の高い事業展開もありうるわけであります。行政として、一企業の経営戦略まで踏み込んで関与できないわけであります。すなわち民間企業である以上、倒産ということも考えなければなりません。そこで客観的に観て、民間委託ということに対する市長の見解をお伺いをいたします。また現在、南丹市と京丹波町のごみ処理を船井衛管において行っておりますが、今後は亀岡市も含めた広域的なごみ処理が必要であると考えます。どの自治体においても財政が厳しいのは言うまでもありません。将来、南丹市をはじめとする口丹波地域全域に渡るごみ処理が、それぞれの自治体の財政負担を軽減し、民間委託でなく一部事務組合として運営していくことが、行政の目が行き届く安心・安全なごみ処理が行えると考えます。例えていいますと、ごみの焼却、またリサイクル、埋立て等の地域をそれぞれの自治体で分担するなどの施策が必要ではないかと考えます。ごみ処理とは少し離れますが、船井衛生管理組合においても、火葬場の改修なり、移転の問題も出ておりますが、これも同じく広域的に考え、広い面積の3自治体であります、火葬場へ行って

も帰ることなく休憩のできるような施設を併設する等の施策も必要と考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

次に、ごみ処理委託料についてお伺いします。

先日、船井衛管議会が開かれたとお聞きをいたしておりますが、カンポリサイクルプラザの焼却炉が停止し、京都市・亀岡市・城南衛管への再委託をしてみましたが、従来からの処理委託料との差がキロ当たり5円程度生じていると思われませんが、現時点において、その差額の総額はいくらなのか。また、その資金使途はどのようにされるのか、市長の見解をお伺いいたします。

次に福祉行政について、特に子育て支援や少子化対策について、お伺いいたします。

今回、子育て支援や少子化対策に対する関係条例が、大きく変更される提案がされております。合併前に旧園部町において実施されており、八木町においても合併の数年前より、こういった施策が実施されてまいりました。八木町においても、岸上副市長も旧町時代では八木町長として、この事業を実施され、有意義な施策であると各地で話され実施されてまいりました。合併協議会においても、有効な施策であるため全市に広げ、子育てを支援していこう、少子化に歯止めをかけていこうと決定されたわけであります。佐々木市長も1年数ヵ月前には全市に広げ、この施策を南丹市全域で実施されていたわけであります。また佐々木市政初の通年予算においても、同じく有効施策として予算化され、実施されてまいりました。その佐々木市政初の通年予算から、まだ施行されて1年にならないわけであります。今回、提案されている関係条例の変更について、その変更理由と、そして南丹市の将来に渡り今回の条例改正が真の子育て支援であり、少子化対策となるのか、市長の見解をお伺いをいたします。

続きまして、農林行政についてお伺いをいたします。

道路の関連施策であります。緑資源機構による新設道路事業が進められております。この道路設置に際しまして、南丹市としても1割程度の費用負担があるわけですが、地元から関係地区より緑資源機構に対して種々の要望が、会議の中で出されております。今後、市として緑資源機構に対して地元要望を理解し、共に要望していくべきと考えますが、市長の見解をお伺いをいたします。

最後に道路行政について、お伺いをいたします。

市道の維持管理であります。市の総合振興計画の中でも道路整備をまちづくりの主要な課題として位置づけられ、佐々木市長も企業誘致を重要な施策の一つであると位置づけられておりますが、それに伴い関係地区・地元地区には大型車両の通行が増大をいたしております。南丹市においてはカンポリサイクルプラザであったり、また新光悦村、また八木町においてはジャトコはじめメグミルク、また男前豆腐であったりとか、また先日は虎屋さんが企業誘致というところで開業されましたけれども、多くの大型車両が特定路線を通るわけであります。そういった特定路線においては、大型車両の通行により道路が陥没したり、短期間に修繕をしなければならない、こんな現状があらうと思っておりますが、元々

その舗装、一般の舗装工事でなく、路盤から強固にするような工法により舗装をする必要があると考えます。このことは交通安全はもとより、長期的な財政面からもこのような道路改良が必要であると考えますが、市長の見解をお伺いをいたします。

以上であります。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対しまして、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 皆さん、おはようございます。

それでは、川勝議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、カンポリサイクルプラザの現状と今後についてのご質問がございました。

追加試験の実施に際して、地元のご同意を賜った上で、2月12日まで施設の点検整備を行いまして、2月の13日から2月の24日まで調整運転を実施し、25日から試験運転を開始しております。この試験は長期間の試験を通じて数多くの排ガス測定を行い、施設の安全性とともに、事業者が安定的な運転を行えるかを確認するというを目的とされておるわけでございます。このため、これまでの試験のように廃棄物の投入量を固定するのではなく、通常の営業運転時と同様に、焼却炉の稼動状況に応じて随時、投入量や配分を修正しながら運転しておるということでございます。3月8日までに事業者による排ガス測定が6回、京都府による測定が2回実施されております。3月9日からは一旦廃棄物の投入を止めて、施設の定期点検を行っております。今後の予定といたしまして、13日から廃棄物の投入を再開し、1ヵ月ごとに定期点検を挟みながら、5月下旬まで試験が継続される予定となっております。現在までは大きな問題は生じていない、順調に試験運転を継続しているということを確認をいたしております。また、こういったなかで、この検査結果については未だ、まだ報告はまいっておりません。5月以降のことにつきましては、このあと試験結果が報告され、こういった上で京都府において専門家会議等の開催を含めて行われる予定になっております。この状況をかながみした上で、当然、その稼動についての決定がなされるということになってくると思います。私どもといたしましても、この試験結果を十分に近隣住民の皆さん方をはじめ、市民の皆さん方にも報告をさせていただき、ご理解を得る努力をしていかなければならないというふうに考えておるところでございますので、ご理解をいただきますよう、お願いを申し上げます。

次に広域的なごみ処理について、まず民間委託、また近隣市町村との連携と申しますか、広域的な処理施策についてのご質問がございました。

民間委託の件につきましては、ご承知のとおり船井郡衛生管理組合の決定の下、組合議会において議決をいただき、こういった形で民間委託で、今、継続をいたしておるところでございます。ごみ処理の問題というのは、当然、地方自治体において一義的な行政の責務でございます。こういったなかで船井郡衛生管理組合ということが設立され、当初、船井郡6町、後には北桑田郡2町も入っての8町で運営されてきた。当然、たい

へん重要なごみ・火葬等の処理につきましては、広域的にやる方が効率的であり、また安全性の確保も保たれるというような先人の思いから、こういうような組合の体制で行われてきたのは事実でございます。また、こういったなかで、今、さまざまな分野で民間活力も含めての利用ということも検討されております。収集等につきましても、各地で民間委託等も行われておりますし、また、こういうふうな観点からも民間委託ということをお否定するものでは、私も思っておりません。こういったなかで広域的なごみ処理について、当然、近隣の市町村との広域的な対応というのは、今の一般廃棄物行政の分野においても、取り組むことはたいへん大きなメリットがあるというふうに考えておるところでございます。しかしながら、この現在においても、この南丹市・京丹波町というのは、たいへん広域なエリアでございます。この収集の面で、これ以上拡大することについての問題、また、それぞれ近隣の自治体におきましては、今日までの経緯の中で、それぞれ独自に今後の計画も立て、運営をされておるわけでございます。こういったメリット面、デメリット面を考えながら長期的な展望に立って、今後、検討を進めることは重要な課題であるというふうに考えておるところでございますけれども、現在のところ南丹市、そして、京丹波町との連携の下に船井郡衛生管理組合という形で、この一般廃棄物処理の分野で対応いたしておりますので、これをまず基本として、今後の施策を考えていかなければならないというふうに考えておるところでございます。当然、広域行政の取り組みというのは、これから、この当地においても公立南丹病院組合、また京都中部広域消防組合など、それぞれ取り組みを進めておるところでございますし、今の行政のおかれた立場を考える上で、このことをさらに推進していく必要というは、私は重要であるというふうに基本的には考えておるところでございます。

次に、カンポリサイクルプラザの焼却炉が停止いたしまして、京都市、また亀岡市、そして、城南衛生管理組合さんに再委託をしておる関係上、可燃ごみの焼却委託料、3月6日に船井郡衛生管理組合議会において、一般会計の補正予算が審議ご可決いただいたわけでございますが、この委託料は1億7,800万円の減額になっております。委託料の減額の原因といたしましては、まずは先ほども申されましたカンポリサイクルプラザへの契約単価と、また京都市・亀岡市・城南衛生管理組合への委託単価の差額、また可燃ごみの収集量が当初見込みに比べて若干減少いたしております、このことによるもの、またカンポリサイクルプラザで、今、試験運転で焼却する廃棄物につきまして、船井郡衛生管理組合の収集いたしました可燃ごみを焼却しておるわけでございますけれども、無償で提供しておりますので不用額が生じておる、これらが原因でございます。この委託料の減額分につきましては、先ほど申しました3月6日の船井郡衛生管理組合議会において、3月の補正予算として提案をいたしまして、財政調整基金に1億円、また減債基金に7,800万円をそれぞれ積み立てることで提案いたしまして、ご可決をいただいております。また、この積立金の用途につきましては、今後、船井郡衛生管理組合において今後の状況も見ながら検討をし、方針を定めていくこととなっておりますし

て、今後この方途につきましても、当然、議会でご審議をいただくことになるというふうに存する次第でございます。

次に、子育て支援施策につきましてのご質問がございました。

ご質問にもございましたように、合併前から旧園部町・八木町において行われた施策、それぞれの施策を南丹市に引き継ぎまして実施してきたわけでございますけれども、今回の条例改正につきましては、今日までの先進的な子育て支援事業の成果の上に立って、子育てをめぐる多岐に渡る課題に対応するために、地域全体への子育て支援への仕組みづくりなど、新たな事業展開を見通したなかで、継続的な支援制度の拡充・拡大を図ることを重点に置き、全体的な財政面、このことも考慮した上で恒常的な視点としての手当等は継続し、また一時金的な支援のあり方については見直しを行ったものでございます。今、子育てに不安を抱かれる保護者の皆さんの増加や、また地域子育て力というのが低下しているなかで、すこやか子育て支援センターの充実、またファミリーサポートセンターの開設などの支援をはじめとする子育て世代、また地域住民の皆様方や子育て支援サークル、ボランティア、また企業の皆さんや行政とも連携したなかで、地域での子育て支援ネットワークを構築して、地域で子育て支援ができる体制の拡充に取り組まなければならないわけございまして、そういうことと併せまして、振興計画にあります「安心して子育てできるまち」これを目指して、多様化する子育てニーズに対応する総合的な支援、また住宅や就業・健康・医療・教育など、多方面に渡る分野を含めた形で総合的な少子化対策に対する子育て支援施策の環境の充実に向けて施策に取り組んでいきたい、このように考えておるところでございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、緑資源機構によります事業につきましての、地元要望についてのご質問がございました。

本整備事業につきましては、平成21年度完成を目指して事業主体の緑資源機構はもちろん、京都府及び関係機関をあげて、その推進に努力いたしておるところでございます。私どもも現在、そのなかに入って努力をさせていただいておるところでございます。申し上げますまでもなく、この農業用道路等の整備は中心市街地、また国道主要道路との結ぶ中山間地域の農村を活性するのがねらいであります。また、このことの完成によりまして農産物の流通の改善をはじめとし、農村との交流を活性させる効果というのは、たいへん大きなものがあるというふうに期待をいたしておるところでございます。道路建設に伴いまして地元からのご要望につきましては、市といたしましても地域住民の皆様方のご意見として、今後も緑資源機構と協議をしていきたい、このように考えておるところでございます。申し上げますまでもなく、この事業、完成した後は緑資源機構から南丹市が譲り受けることになっております。今後、市といたしましても移管後の維持管理に負担が伴わないように、この実施中に十分な協議が必要であるというふうに考えておるところでございます。今後も地元工事対策委員会の皆様方と連携を図りながら、

事業完成に向け、こういったことを念頭に置きながら、努力をしていきたいと考えておるところでございます。何とぞ、変わらぬご指導や、また、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

ただ緑資源機構、報道等でご承知のとおりでございます。今年度で廃止をし、森林総合研究所等に継承させるということになっております。現在の南丹建設事務所につきましても、独立法人森林総合研究所、森林農地整備センター、近畿北陸整備局、南丹建設事務所というふうに名称は変わるわけでございますけれども、業務としては完全に継承されるということでございます。この方も確認を取っておりますので、今後ともそこの連携をさらに強めながら事業完成に向けて努力をいたしてまいりたい、このように考えておる次第でございます。

次に、市道の維持管理につきましてのご質問がございました。

ご質問でご指摘いただきましたように、大型車両、これは道路の整備を逆にすることで増加しておるといいうのも実情でございます。国道・府道、そして、私どもの市道につきましても、そのような改善のご要望というのは市内各所から寄せられておるのも現状でございます。当然、この市道建設に際しましては法に定められた基準に基づきまして路盤も整備をし、建設をしとることなんでございますけれども、予想以上の大型車両、また老朽化等によりまして、舗装の修繕工事の必要が生じておる箇所が多数あることも現実でございます。当然、20年度予算の中でも一部舗装改良工事費を計上させていただいておるわけでございますけれども、今後、このような部分もさらに増えてくるものと存じます。今、ご質問にもございましたように、当然、一時的な舗装のやり直しだけで対応していくということは、たいへん長期に渡ることを考えれば困難であるというようなことも承知をいたしております。今後、路盤の改善というこういった部分、道路自体の長期的に使用できる、また安定して使用できるということも念頭に置いて、このような整備計画というのも樹立していかなければならない、いうふうに考えておるところでございます。たいへん道路の財政をめぐる論議の中で、この修繕、また整備、こういった管理こういった面につきましても、経費がこれからますます増大する時代になってくると思います。そういったなかで限られた予算の確保もしていかなければなりませんし、今後、住民の皆様方のご要望に沿うべく努力をいたしていきたいというふうに考えておりますので、今後とものご理解やご協力をよろしくお願い申し上げまして、答弁いたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

川勝議員。

○議員（11番 川勝 儀昭君） まず、ご答弁を受けまして、再質問させていただきませんが、まず順序が逆になりますが、まず市道の維持管理でございますが、今、市長も認識をいただいておりますので、例えて言いますと、八木地内のサンシャイン道路においても、多数の100台以上という毎日大型車両が通るわけでありまして、まし

てや通学路ということもありまして、たいへん交通安全面からも危険な道路でありますので、継ぎ接ぎの道路でなく、そういった特定の路線においては、いわゆる国道並みとまでは申しませんが、きっちりとした路盤舗装工事が必要であると思いますので、よろしくお願いをいたします。この分は、答弁は結構でございます。

そして緑資源機構の道路であります、今の答弁で市長もご認識をいただいておりますが、当然、瑕疵があった場合にはそれなりの責任を追及できると思うんですけれども、いわゆる継続的に地元から要望が出ておることは、これは最終、市に移管されてから市の費用で、いわゆる対応しなくてはならないということのないように、今の時点で極力市としても地元要望を受けて、緑資源に強く要望していただきたいと思っております。この件についても、ご答弁は結構でございます。

まずカンポリサイクルプラザの現状について、再度質問させていただきますが、試験の実施が事業者が6回なり、京都府が2回という答弁をいただきました。もう1点抜けておるのが、南丹市独自の試験はどうなんだということについて、お伺いをひとついたします。

それと、答弁漏れがありましたんですけれども、試験運転終了後のごみ処理の行方、常任委員会の中で返答いただいた中では、いわゆるどこどこへ頼む予定であるというような返事をいただいておりますが、今時点で、どこどこへ持っていくという、いわゆる約束と申しましょか、確約が取れておるのか、いわゆる南丹市のごみはどこへ行くんだということもお伺いをいたします。

次に、船井衛生管理組合に財政調整基金であったり、減債基金として1億7,800万円ですか、これを基金として積み立てると。ちょっと私は考え方が違うかもしれませんが、住民から、いわゆるキロ当たり35円という処理料があるから、住民の方々から、例えばごみの処理料ですね、袋であったりだとか、そういうのを徴収したなかで、いわゆる35円という金額が決まっているから、それに見合った住民負担をいただいておりますと認識しておるんですけれども、いわゆる言葉を悪く言えば、本当に言葉は悪いかも知れませんが、住民から35円いる分を徴収して、それだけでは当然ありませんけれども、そして、いわゆる今までよりも安い所に出したということで、その差額が出てきた、ピンはねみたいに思われるのではないかな、ちょっと言葉悪くて申し訳ございませんけれども。いわゆるこういったお金については、市民に還元するのが当然じゃないかな。例えば、それぞれの地域でも、いわゆる環境委員さんであったりとか、衛生委員さんという方もいて、いろいろとお取り組みをされとるわけですが、市民からそれ相応の負担をしていただいております、そのなかで、その差益が生じたということは、やはり、これは市民に還元する、私は義務があるんじゃないかなと。船井郡衛生管理組合の、いわゆる減債基金、財政調整基金、間接的に税金から市が負担してうんぬんという、それで住民負担が何らかの形で、南丹市の予算として、何らかの形で還元できるというのであれば、そういうことなんですけれども。今回のこの、いわゆ

る差額においては、私は何らかの形で、全額とまでは申しませんが、何らかの形で、やっぱり環境のために役立てて欲しいということで、地元にお返しをする、還元するというのが、私は道理ではないかなと、この点においても再度質問させていただきます。

それと次に、子育て支援の関係なんですけれども、新たに市域全体で子育てをする仕組みづくりということで、種々の事業、新たな事業ファミリーサポート事業に、予算的には318万という、されておりますけれども。いわゆるPTAだったりだとか、各地域であったりだとか、例えば民生委員さんであったりだとか、いわゆる地域で子育てをする仕組みづくりというのは、もっともっとそういったところで先進的に進んでいるんですね。そしてファミリーサポート事業においては、一定の少子化対策の特別委員会においてもいろいろ調査もしてまいりましたし、これは、私はいいい事業であると思いますし、進めていかれたらいいと思うんですけれども。今までの、いわゆる子育て支援をしてきたことがですね、例えば21年度からの実施ですので、当然、21年度予算というのは出てないから、一概にこんなこと言えないんですけれども、例えば20年度予算において枠配分方式だということで、218億の一般会計で6.8%減なんだと。これ当然、21年度予算から比較をしたら、当然、理にかなった話になると思うんですけれども、これ今までこれ受けるべく人にしたらね、6.8%減どころじゃない、8割9割、いわゆる本来、子育てに安心して3人目が産める、安心して、お金が入学でお金があるのに、安心して入学させられる、逆にこれ不安を与えてしまうんじゃないかなと、私はそのように思います。それと、今まで続けられてきた歴史もありますし、そして、そもそもこの事業は、いわゆる他の市町村からも、こういった素晴らしい施策がある南丹市に若い人に住んで欲しい、そんな目的も当然あったわけでありまして。そして複線電化ももうそこに見えております。そして八木駅西、そして吉富駅西、内林等々の区画整理が進むわけでありまして。そして住宅施策も当然、進んでまいるわけですね。複線電化が開通することによって、京都市内はもちろんのことながら、滋賀県、また大阪市も大阪方面も、いわゆる通勤圏内となつて、そして、この緑豊かな南丹市、本当に住みやすい地域であると思います。そして何よりも昨日の答弁の中にもありましたけれども、この南丹市内において、3,400名ほどですか、若い人が学校へ在学しておると。いわゆるこれ学校なかったら、そういった若い人がこの南丹市を見てくれることって、あんまりないと思うんですね。だから、そういった方々にも、こういった素晴らしい事業があるんだということを認識していただいて、そして結婚したら、このまちで住もうじゃないか、住宅もあるんだと、複線電化もあるんだと、バイパスも通ってるんだと、緑も豊かなんだと、そういうことをするためにも、私はこの事業はやっぱり続けていくべきじゃないかなと。あまり細かいことは委員会付託にもされておりますので入りませんが、当然、私は南丹市に、そして骨まで埋めてもらおうと、ある一定の、いわゆる老人福祉施設も一定の充実もみております。そして本当にこれが将来に渡る子育て支援になる

のか、少子化対策になるのか、私は不思議に思います。一昨日ですか、うちの代表八木議員さんの副議長の代表質問のご答弁にもありましたけれども、少子化ニーズが多様しているんだと、そういったことにも対応しうる、いわゆるファミリーサポート事業であり、いわゆる地域ぐるみうんぬんという話なんですけれども、いわゆる従来の事業からみますとですね、例えば、あまり細かいこと言えませんが、いわゆる生まれたら育児用品を渡すと、そして入学のときには文具券ですか、図書券ですか、渡すと。これが本当に減額をされてるのは当然であります、多様化ニーズに対応する施策なんだろうか。決まりきった育児用品渡すのが多様化する子育てニーズに本当に対応するものなのか、私は違うんじゃないかなと、このような認識を持っておりますが、再度、ご答弁をお願いを申し上げます。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

○市長（佐々木 稔納君） まず第1点目のカンポリサイクルプラザの問題につきまして、ご質問がございました。

まず南丹市の測定につきましては、独自では行っておりません。京都府及び企業における試験運転によるものということで対応をしております。当然、私ども南丹市、そして船井郡衛生管理組合、京都府もその立会い等、また情報を共有するなかで、この試験運転を実施をいただいております。

次に可燃ごみの焼却委託料、この減額の関係でございましたけれども。この関係につきましては、先ほども申しましたように、原則的に船井郡衛生管理組合、ここの方で処理について、今後の状況を見ながら定めていくということになっておるんですけども。組合議会の中でもそのお話はございましたが、次年度、各市町村分担金を持っております。こういったなかでもその返却と言いますか、減額と言いますか、そういうふうな形の中でも検討していくということも、議会の中でも答弁をいたしておるところでございます。

それともう一つ、すいません、カンポリサイクルプラザの試験運転が終わったあとどうするのかということでもございました。先ほどもこの試験結果を受けて、今後、再稼動できるかどうかということが許可をする京都府において、審議をされるということになるわけでもございますけれども、船井郡衛生管理組合といたしましては、当然、これが正常な運転の中で、試験運転の中で安全が確認されまして、長期的に運転が、稼動が許可された場合、再委託と申しますか、継続してこちらでやっていただくということを前提に考えておるところでございます。

次に子育て支援施策、ただいまご質問の中でおっしゃっていただきましたようなご意見があるのは、十分承知いたしておるわけでもございますけれども、私どももこの先ほどの答弁でも申しましたように、恒常的な支援としての手当等は継続していく方向、また一時金的な支援のあり方については見直しをしていこう、また、こういったなかで総合的にそれぞれの子育て支援施策を検討するなかで、先ほどご質問にもありましたファミ

リーサポート事業センターの開設等、その支援事業、幅広い形での取り組みというのがどうやってできるのか、まずはここの部分で、20年度予算の中に盛り込ませていただいたわけですが、今後こういった形を進めるなかで、それぞれの市民の皆様方や実際に子育てされておる皆さん、そういった方々のご意見も踏まえながら、この拡充を進めていくことが、我が南丹市にとっての子育て施策を推進することになるというふうに考えております。今後当然、皆様方のご意見や、また、こういったサポートセンターを開設して、ご利用者のご意見も踏まえながら、これからもこの支援施策の充実に努めていきたい、このことによって子育てを、安心して子育てができるまちということの拡充を進めていきたいというふうに考えておるところでございますので、ご理解を賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田 繁治君） 川勝議員。

○議員（11番 川勝 儀昭君） 見解の相違であったり、また、ちょっと不思議だなと思うようなことあるんですけども。

まずカンポリサイクルプラザの南丹市独自の試験はどうなっているんだと、していないという返答でありましたが。昨年の9月の補正予算においてですね、南丹市としても地元感情も受けて、南丹市として独自で検査をするんだということで、合計3回やるんだということで、補正予算90万上げておられるじゃないですか。これ環境衛生費の中のね、公害対策事業として90万円補正予算で上げて、可決してるじゃないですか。見せかけの予算なんですか。19年度中に3回、試験を独自でやるんだということで、30万円かかる検査を3回やるんだということで、補正にあがってるじゃないですか。常任委員会でもそういった説明やったじゃないですか。住民のことを思って、ほんまに理解を得られる対応なんですか、市長。何で行わないんですか、事業者が6回、京都府が2回やってるんでしょ。常任委員会の説明の中では、私は南丹市独自の検査は必要だと申し上げました。そして、その予算についてはカンポに持たしなさいと、我々は発言しましたけれども、これは南丹市で持つんだと、住民感情もあるから南丹市がお金を出して独自で3回やるんだということで、市長が上程されているじゃないですか。未だに行われていないってどういうことなんですか。違いますか。はっきりご答弁いただきたい。これからするんじゃないですよ。今まで何をしとったんかと。

それと、住民に対する思いなんですけれども、我々も、いわゆる議員の有志で地元に入らせていただいて、いろいろ話もお伺いをいたしました。そのなかで地元の村田議員さんが先日もありましたけれども、上から言われとるという思いを、ものすごく持ったはります。そしてトラブルがあったことも事実であります。これは職員さん本人の名誉にかかることでもありますので、この場では差し控えておきますけれども、その市長答弁の中でね、私はその会議に出ていないさかい、そのトラブルの内容を知らない、そんな答弁もありましたけれども、それはやっぱり市長までつないでいただいて、その内容も、やっぱりきっちり市長も把握をしていただかないと、住民の理解がほんまに得られるん

ですかね。この点は、もう一度答弁をいただきたいと思います。

それと、もう一度申し上げますが、子育て支援等々の条例改正のことでありますが、私も一般質問を12月にさせていただいたなかで、いわゆる医療費助成の関係で私も提案をさせていただきました。そして、それも一定の理解をいただいたのかな、いわゆる未就学未就業の、いわゆる年齢19歳未満ですかね、まで引き上げをいただいた、これは本当にありがたいことでありますし、一定の理解もするところでもありますし、居住要件も外しておられるようですし、一定の理解をさせていただきますが、やはり、これも子育て支援の当然、一環であると思っております。しかしながら、いわゆる住民税の非課税世帯に限るという限定がされました。これは、私が考えますと、いわゆる子育て支援というものは、やはり南丹市内の子どもすべてに、平等に支援をするのが子育て支援であると思っております。いわゆる、これは低所得者対策じゃないかと。子育て支援というのはどこで産まれた、南丹市で産まれた子どもすべてに分け与えるのが、私は本来の子育て支援であろうと考えます。そして、今の減額を、いわゆる一時的なものの変更とおっしゃいますけれども、これ何回も申し上げますけれども、岸上副市長もいい施策だということで、八木町で取り組まれてきたんです。合併協議においても有効な施策なんだと、全市に広げるんだということで、去年の1年前に、初めての佐々木市長の通年予算でもそういったことで広められたわけでありまして。これは、私は全国的に南丹市が誇れる素晴らしい事業であると思っておりますのに、本当に私は残念でなりません。これから審議をすることありますので、あまり深く入るといいことがありませんので、この件に関してはこの程度で、また常任委員会で審議をいただいたらいいと思っておりますけれども、この点についても、もう一度市長の考えをお伺いをいたします。

以上であります。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） まず、カンポリサイクルプラザにかかるダイオキシンの検査でございます。

南丹市独自の検査費用として、9月の補正におきまして計上させていただいております。このことは事実でございますが、このことはその際にも申し上げておると思っておりますけれども、再稼動後に監視を行うというためのものがございます。このことで再稼動後、南丹市としても責任を持って、監視体制の中で独自の検査を行うという形で計上させていただいております。現在、試験運転中でありまして、この費用に充当することはできないということで実施をしておりません。当然、20年度予算の中にも組み込みながら、この再稼動後の監視を行うということで活用させていただきたい、このように考えておるところでございます。

次に、この地元の皆様方のお話の中でトラブルが生じたということ、私はその場には立ち会っておりませんが、報告は聞いておりまして、私なりの対処はいたしております。

す。その上で昨日のような答弁をさしていただいておりますので、ご理解を賜りますように、よろしくお願いいたします。

次に、医療費助成等に関わることでご質問がございました。

当然、さまざまな施策の中で所得制限をさせていただく、このことによって低所得者層と申しますか、そういうような部分のことで助成をさせていただくという支給範囲を限っておるといふような部分も生じております。これは総合的な対応の中で、こういうような決定をさせていただいたところでございます。これは子育て施策だけに関わらず、あらゆる面において、この所得制限という考え方を加えていかなければならないというふうなこともあるということをご理解を賜りたく存ずる次第でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、川勝儀昭議員の質問を終わります。

次に6番、末武徹議員の発言を許します。

○議員（6番 末武 徹君） 議長のお許しを得ましたので、6番、丹政クラブ所属、末武でございます。

通告にしたがいまして、市長に質問をさせていただきます。

その前に市長におかれましては、市の財政事情たいへん厳しいなか、また諸課題がたくさんあるなかで、CATVの整備を全市に拡充されまして、この4月からは美山地内でも視聴ができるという運びになっております。市民全体が情報を共有し、市全体の一体感の醸成に大きく寄与するものと期待をしておるところでございます。また防災行政無線の整備も順次整備を進めていただいております、これによりまして、安心・安全なまちづくりの基盤づくり、こういうことになってまいります。非常時での消防団活動への大きな効果が期待できますし、また高齢者等、災害弱者に対しても貢献度が大きいものと、これも、また期待をしておるところでございます。加えまして、JR嵯峨野線の複線化が当初より1年遅れるとはなりましたが、市内から京阪神方面への通勤者等への利便性が拡充し、そして、このことによりまして、今以上に、若者の南丹市内での定住促進が図られるものと、これまた期待をしておるところでございます。このように近い将来を見据え、本市の総合的な活性化を図るべく、鋭意お取り組みをいただいておりますことに敬意を表するものでございます。全域の市民が近い将来、合併効果が実感できるように、さらなるご努力をお願いするところでございます。

それでは質問に入らせていただきます。

1点目は、合併協議を踏まえた、新市建設計画というものがございます。これによりまして、基本的な理念として、合併4町がもつ自然や歴史、文化、まちづくりなどの地域特性を活かしながら、新市による一体的な運営により、効果的かつ効率的なまちづくりを展開していくうんぬんとうたわれております。私はこのことは、旧4町の良さや特性を十分に活かしながら、そして均衡ある発展を目指すものであると認識をしておるところでございます。そして、この精神は昨年度でしたか、一昨年度でしたか制定されま

した市の総合振興計画にも、当然、踏襲され、引き継がれておるものと考えております。そこでこの点について、今後、市長はどのように本市のまちづくりを進めようとしておられるのか、基本的なお考えをお伺いをいたします。

2点目でございます。これと関係するわけですが、総合振興計画の中の基本計画によりますと、日吉地内・美山地内のエリアでは、森林面積が広く、豊かな自然に恵まれておりますことから、緑と清流を守るという観点の大切さがうたわれております。市長は昨日の同僚議員の質問に対し、山が荒れれば川が荒れると、森林と景観保全の関連、そして森林の価値について答弁をされました。現在、全国各地、林業関連産業は疲弊し、たいへん厳しいものと聞いております。南丹市もしかりであります。しかし、林業振興なくして清流の確保も景観保全もできないわけでございます。市長は緑と清流を守るために、どうしていくことが大事であるとお考えなのか、基本計画が絵に描いた餅にならないように、具体的な施策をどうお考えであるのか、お伺いをいたします。

3点目でございますが、本市には南丹市環境を守り育てる会が組織をされまして、市全体で環境保全を考えていこうとされております。その参加に、美山町にも旧町時代から美山環境保全対策協議会がございます。この組織は住民の主体的・ボランティア的活動でもって景観を守り、環境美化に努めておられるところでございまして、こうした地道に活動を展開されている組織に対し、また環境保全に対する施策をどのようにお考えされているのか、また併せて、こうした組織に対する市の支援について、市長のお考えをお伺いをいたします。

以上、3点について、第1回目の質問とさせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、末武議員のご質問にお答えをいたします。

ただいま、市の総合振興計画につきまして、ご質問をいただきました。

当然、合併協議の上で継承されました新市計画、そして、この総合振興計画に継承をいたしておるわけでございます。私が申し上げるまでもなく、10年後の南丹市を見据え、市民の皆さん方が住んでよかったと実感できる魅力と活力にあふれたまちづくりの実現のために、各施策の方針や目的を明らかにいたしているところでございます。特にご質問の中でもございました豊かな自然、そして日本のふるさととも言える原風景、また市街地が進む地域など、さまざまな地域特性を持っており、これらの個性的な地域の取り組み、また多様な地域資源、これを活用したまちづくりが求められておるわけでございます。基本計画によりましては各地域の産業・自然・歴史・文化それぞれ、これまでのまちづくりの蓄積を十分に活用した地域振興や整備を図っていかなければならないというのが、この総合振興計画による基本計画に基づく理念でございます。私はこのことをまず基本として、今後、進めていく必要があるというふうに考えておるところでございます。こういったなかで、森林面積5万4,300ha、まさに88%という面

積の部分を占めておるわけでございます。こういったなかで、日吉・美山っていうのが、やはりこの地域、森林地域が多いわけでございます。しかしながら、この林業というものがたいへん厳しい状況にあるというのは、もう毎議会におきまして、ご質問答弁させていただいておるとおりでございます。そういう認識に立ちまして、これらの施策の推進に努めていかなければならない、いうふうに考えておるところでございますけれども、とりわけ森林の持つさまざまな機能、これはもう申し上げるまでもない部分なんでございますけれども、森林の育成保全、また活用をするために、どのような今後、施策をしていく必要があるのか、それぞれのご関係の皆様方がお取り組みをいただいております。例えば、元々の林業関係以外に環境整備や保全活動にもご尽力をいただいておりますし、また、こういったことのなかで、森林を守り育てるといふ取り組みが先ほど末武議員のご質問の中にもありましたように、森が、山が荒れないように、また、それがひいては川が荒れない、そして里が荒れないという形に連担していくことであるというふうに考えております。こういったなかで、先般も宮脇地区におきましてモデルフォレスト運動の取り組みが、京都府とも連携させていただくなかでできることになりました。こういったこと、また漁業組合の皆さん方との関係の中で河川環境整備事業、また森林組合さんとの中で森林整備事業、また鳥獣害の対策等々の施策を今、京都府・国とも連携しながら取り組んでおるところでございます。こういったことを十分に活かしながら、ただ単なる林業振興ということではなく、これを広げる形によりまして、まさに緑と清流を守るという観点から、さまざまな取り組みに努力をいたしていきたいというふうに考えておるところでございます。これには、やはり森林組合の皆さん方、また林業関係者の皆様方、そしてお住まいの市民の皆様方のお取り組み、また、まさにその皆様方との協働と申しますか、共にどういうことができるのか、また行政の立場としてどういう働きができるのかも含めまして、今後、力を合わせていきたいと思っておりますし、我々も率先して努力をしていきたい、このように考えておるところでございます。

こういったなかで、環境保全につきましての取り組みについてのご質問がございました。

美山町環境保全対策協議会、もう早い時期からお取り組みをいただいております、環境パトロール、不法投棄防止などの活動にお取り組みをいただいておりますことは十分承知をいたしておるところでございます。特に環境保全の問題につきましては、この素晴らしい自然環境を守るということは、南丹市にとってもたいへん重要な施策であるというふうに考えておりますし、また市民の皆さん方がそれぞれの旧町でお取り組みをいただいております、こういうふうなお取り組みを、昨年2月に南丹市の環境を守り育てる会という形で発足をいただき、それぞれ行ってこられた団体や市民の皆さん方にご参画をいただいております。こういったなかで各地区から環境美化推進委員をご選出いただくなかで、こういう意識の啓発、また環境美化活動の指導や各種の事

業の実施にご尽力をいただいております。こういったなかで美山町環境保全対策協議会、美山町内において独自なお取り組みをいただいております、このなかにも参画いただいて、ご尽力いただいておりますことをたいへんありがたく存じております。支援ということでございますけれども、現在、支所単位と申しますか、旧町の活動に対する補助制度はございません。こういったなかで私どもこの環境美化、また、このような市民の皆さん方のお取り組みに対して、どういうふうに協働という形のできるのかというのは、この仕組みづくりというのをどうやっていったらいいのかということは、今後の大きな検討課題であるというふうに思っております。もちろん全市的にはこの環境を守り育てる会の中で、それぞれの事業を推進していこうという一体感があるわけでございます。しかしながら、今日まで旧町時代からご活動されておりました、こういった団体におきまして、また独自なお取り組みをいただいておりますというふうなことをどういうふうにご支援といいますか、共にやっていけるのかということは十分その協議をしていかなければならない、いうふうに考えておりますし、また、これは一般論にはなるわけでございますけれども、その地域のお取り組みとして行われる場合に、美山町地域におきましては、この先だっても各種団体、住民の皆さん、そして佛教大学、有志でお作りいただいた美山産官学公連携協議会というのをご設立いただきまして、各種の事業を進めていこうということで、お取り組みを始めていただいたわけでございますけれども、こういったお取り組みの中でどうされるのか、また京都府が、今、進めております地域力再生プロジェクト支援事業という、こういった形のことも、京都府も連携を取りながら支援していこうじゃないかと。これはもちろん、その京都府だけじゃなくて、私どもの南丹市も入っております、京都府市町村振興協会、こっちからの支援もさせていただいておりますけれども、こういうふうな多面的な部分も含めて、それぞれの団体の皆さん方のご活動内容、また今後の方向性、こういったようなことを共に考えさせていただくなかで、こういった支援と申しますか、共に動けるような体制ができるのかということ協力をさせていただきたい、思っております。どうぞ、この協議会のみならず、そのほかのいろいろなお取り組みにつきましても、どうぞ、市役所の本庁なり支所なり担当課なりとご相談させていただきたい、そういったなかで、より良き方法を見出していきたい、このように考えておりますので、今後とも、また、ご理解やご指導を賜りますように、お願いを申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

末武議員。

○議員（6番 末武 徹君） 2点目の緑と清流を守るという観点につきまして、再度、質問ではございませんが、少しお話をさせていただきたいと思っております。

まず緑と清流を守る観点で基本的に大切なことは、山に人が入り、山を手入れすることです。そのためには山林経営で収益が上がる、銭になる山林経営ならにやならん、そうでないと意欲は衰退しますし、やればやるほど損するという、そういう悪循環

環になってくるわけでございます。少しずつ国内産の木材も見直されつつあるように聞いておりますけれども、まだまだ現状は厳しいということでございます。併せて京都府が進めてきていただいております、あの広域林道、これが一部課題があるようでございますが、あれだけ投資をしてきましたんで完成をしてもらわにやなりません。この完成いたしますと、その林道を十分に活用した林業振興が図られなければならない、山に道ができただけで何にもならなんだわちゅうようなことでは、これはたいへんなことでございます。

そこで提案をしたいことが一つございます。ここに資料があるわけでございますが、お隣の兵庫県の丹波市、今、化石で騒がれておりますが、このまちでは間伐材を利用して、子どもたちが小学生が学校で学びます学習机を、間伐材を上手こと使って、学習机をつくって、それを全市の小学生に支給をしておる。しかも、それはキットでございまして、親子で組み立てられるようにしてあるようでございます。ですから、春休み等を利用して、親子で学校へ来て、この4月からこの学校で世話になるねやなど、頑張れやということで、親子で1日体験入学のような日を設定されて、その間伐材で作られた学習机を親子でボルト締めをして作られるわけでございます。そして、その机は高さ調整ができることになっておりまして、穴を変えれば、6年生まで使える、そういうふうなものであるようでございます。そうしますと、自分の机だということで、たいへん愛着を持って机を大事にしますし、勉強にも身が入るようでございます。また木のぬくもりというもので、パイプ製やとかああいうベニア板の机よりは、何ともいえん子どもたちに落ち着きが出てくるようでございます。こういうことを南丹市が構えて、日吉町か美山地域のどこかで間伐加工センター学習机専用の所をですね、思い切って造って、そこで今、経営行き詰っております森林組合の支援にもつながるかもわかりませんし、また雇用の場が増える、こういうことをですね、ひとつど真剣に考えていかんと、もうどうにもならんという思いがするわけでございます。市の小学生が、今、何人おるか分かりませんが、これ毎年毎年1年生ずつにどんどん、どんどん支給していきますと、市の経費はかかりますけれども、使こうていただくとは確保できとるわけでございますから、間伐加工センターは忙しいて活気が出てくる、また間伐材もこういうように有効に活用しようかという動きも出てこようかと、こんなことをこういう資料を読んで思ったところでございます。

また、もう一つは、市の所有の土地で、遊休土地で、もうこれはどう処分していったらええねやちゅう目途が全く立たない所がございまして。あるのかないのか知りませんが。ここらへんにですね、市が買い取って森林公園ぐらいにして、その横に加工センターを建ててですね、都市交流の場ともしていけたらと、そうしないと、たいへんなことになってくるんやないかなと、こう思とるところでございます。現在、進められております大型継続事業、ぼつぼつと完了してまいります。その暁にはですね、こうした林業振興の目に真剣に考えていただくことを節にお願いをしたいわけでございます。こ

れにつきましては、通告はしておりませんので、市長のご感想をいただけたらありがたい、このように思います。

次に3点目の環境保全についてでございますが、十分ご理解いただいております、ありがたいばかりでございますが、聞きますと関係者から、南丹市環境を守り育てる会にはわずかな補助金ありますか、ご支援が出ておるようでございますが、その本会の運営だけで事務費等で精一杯で、美山のその傘下でございます保全協議会には一銭も回ってきてないということでございますが、こうした地道な住民のボランティア的、しかも主体的な活動にですね、あたたかい配慮をされるのがいいのではなかろうかなど、こういうふうに私は思っております。このことにつきまして、再度市長のご見解を受け賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉田 繁治君） 質問1点と感想があれば、お願いします。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、まずご質問にお答えをいたします。

守り育てる会に若干といいますか、まさに若干の事業補助をさせていただいております。こういったなかで育てる会として、事業計画に基づきまして執行していただいとると。それぞれの構成団体に対しての補助につきましては、そこまでいってないということが現実であろうと思います。こういったなかで、先ほどの答弁でも申しましたように、もちろんその守り育てる会でのご協議が、この中からということになりますと、必要なわけでございますので、私が今、ここで言及するわけにいかないわけでございますけれども、それぞれの今、市民グループといいますか、市民の皆さん方の、まさにボランティアで構成されとる団体がそれぞれの事業の中で、どういうふうなお手伝いといいますか、共に動けることができるのか、このことについては今後とも十分ご相談させていただく、また協議をさせていただく、そういうような例えば私どもでのお手伝いできる部分、また府やその他のところからご支援をいただけるような制度があるのか、また、その事業実態の中で、事業実施の中でそういうような運営経費が生み出せるようなことができるのかというようなことも、市も共にご相談をさせていただきたい、このように考えておるところでございます。どしどしとご意見やご要望を賜るなかで、ご相談させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に感想をとということでございましたんですけども。先ほど一番当初におっしゃられたように、私はこの森林の活用というなかで、また林業の施業の中で、間伐材というのが今山から出せないとおっしゃる悲痛な声を聞いておりますし、また、これをいかに出してくることによって森を守り、また間伐を実施していただけるようなことが継続できるのかというのが、本当に厳しい状況になつとるというふうに考えております。ただ、末武議員、先ほどもおっしゃったように、金にならへんかったらでけへんというのもこれ事実でございます。こういったなかで、先ほどの間伐材を活用された形の、その丹波

市の例を挙げられましたが、たいへん素晴らしいお取り組みだと思っております。私も今バイオの未活用、こういうような形の中で林地廃材、特に間伐材の活用なんかも、こういうような面でもできないかということで、今、審議会で検討もしていただいておりますけれども、あらゆる部分で、まずペイセンとでけへんのやという基本にたつて、このようなことをどう考えていくのか、また、これが林業振興につながる、また農業振興につながる、地域活性化につながるということも視野に置きながら、さまざまな取り組みをしていきたいと思っております。それは先ほどの環境の部分でも申し上げましたように、それぞれのご関係の皆さん、特に林業関係では専門家の皆さん方が豊富な経験や知識をお持ちなのでございます。こういったなかで事業としてやられる場合、また、それぞれボランティア活動してやられる場合、いろいろあると思います。こういったなかでも、いろいろな手段を使って林業の振興のために、起用できるようなことを市としても努力をしていきたい、このように考えておりますので、この点につきましても、ご意見やご指導を賜りますように、よろしくお願いいたしますと思います。

以上でございます。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、末武徹議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は11時35分といたします。

よろしくお願いいたします。

午前11時22分休憩

.....

午前11時34分再開

○議長（吉田 繁治君） それでは休憩をとり、休憩前に引き続き会議を続けます。

次に、21番、松尾武治議員の発言を許します。

松尾議員。

○議員（21番 松尾 武治君） それでは議席番号21番、活緑クラブ所属、松尾武治です。

議長のお許しがありましたので、通告にしたがいまして、質問をいたします。

行政課題について幅広く通告しておりますが、すでに質問があり、市長のお考えも聞かせていただいたものもございまして、少し時間をいただき、平成20年度に向けた市長の施政方針、予算も提案されておりますので、私が市民の皆さんからお聞きしました声を基に行政課題について意見を述べ、質問をいたしたいと思っております。

南丹市は合併後、補償金及び土地購入等の財政負担を伴い、事業目的が見えない公園整備・街路事業・土地区画整理事業を見直すこともなく継続をしてまいりました。また、将来共に財政負担となる地域情報基盤整備事業は民間参入等、事業見直しを求めていたにも係わらず、市の直営事業で進めてきました。基金の積み上げを示す財政計画が合併効果と市民に説明し、合併したにもかかわらず今日まで基金の取崩しによる財政運営を

進めてきました。その原因を国の施策の変換、扶助費の増加などと説明をされてきましたけれども、先に述べました事業による財政負担、南丹市独自の事業による財政負担が今日の基金の枯渇を招いた大きな要因と考えております。平成20年度の予算編成では、聖域なきの見直しをすると編成されましたが、本町区画整理・街路事業など、目的の見えない事業などは前年同様に高額な補償費が計上されております。一方では福祉医療の削減、子育て支援にかかわる施策の後退など、弱者の切捨てにつながる予算になっております。総額は歳入歳出ともに218億円、前年比6.8%の減と、方針どおりの予算額ですが、19年度3月補正後予算総額歳入歳出235億円と比較すると、17億円の減額となっております。物件費は2億4,800万円、率にすると8.4%の減額、投資的経費の削減は31.8%、人件費は2.5%、その他経費の削減が0.6%となっております。このことは単に仕事を減らしたもので、危機的状況にある財政の建て直し策としては乏しいと言わざるを得ません。投資的経費の削減は16億円と大きな削減になっております。合併効果を高める事業が行われない結果と言えます。このように事業が大幅に削減されると、民間企業では人件費など、一般管理費の削減が必要となります。当然、役員、従業員の数ともに報酬額も減ります。南丹市でも当然、特別職の給与削減など、人件費の削減が提案されています。しかし、単純に見て、事業費の削減率に比較すると人件費の削減率はわずか2.5%で、聖域のない予算の削減にはなっていません。また合併効果を高めるなかで大きな課題となる特別職や部長の数も多く、昨年、実施した組織の改編で課員の数に比較すると課長や補佐の数が増えてきました。結果、縦割り行政を助長し、市民サービスと行政効率が低下をしております。また佐々木市長が就任後、初めての施政方針で、南丹市の子育て支援策は他市町村と比して充実しておりますことは、誇りではありますが、南丹市の将来を担う子どもたちのために子育てのしやすいまち南丹市を目標に、子育て支援施策の更なる充実を目指しますと、南丹市の子育て施策を賞賛されていました。このように自らが誇りとされた子育て施策も、財政難の波が押し寄せ切捨てられました。少子化特別委員会に提出された資料によると、今回、削減が提案された支援策の事業評価はすべて良とされ、継続が必要と委員会で説明をしております。わずか1年に満たない間に、何を根拠に施策の変更をされたのですか。企業には企業支援事業などで企業誘致を促進しておりますが、市域の活性化に向け、当然の施策であり、財政が厳しいからと企業との約束事を変えることは約束事を反故にすることになります。個人はどうでしょう。南丹市の子育て施策、福祉医療費など手厚い施策に引かれ南丹市に移り住んだ人も少なくありません。私の周囲にも多くあります。施策の改正を説明すると、厳しい声が返ってきます。この人たちに対しては、一方的な変更が許されるのでしょうか。子育て支援センター等の施策で後退する子育て施策を補完するような説もありますが、全く異質の施策であることを市民の皆様は分かっておられます。厳しい家庭環境の中で、働きながら子育てをしなければならないご家庭は、今後、ますます増えてきます。また、そういった主婦の労働が日本の経済を支えているのです。

福祉医療費の削減、市民団体への補助金の削減なども含まれ、弱者の切捨て、住民協働に逆行する予算と言えます。また歳入をみても、以前同僚議員から提案されていましたが、市が使う封筒・発行物や、市営バス等を活用した広告による収入など、自主財源を補完する工夫もなく、消極的な予算と言えます。南丹市は合併したものの、合併効果が表れるまでもなく、市域は冷え込み、中心部と周辺部の格差は一層広がりました。将来ともに総合支所が維持できるものではありませんが、合併後2年あまりで総合支所も形骸化しました。合併効果を市民が実感できる道路交通網の整備、集客と利便性が実感できるバス路線の改善、旧町間で格差を感じる就学前教育、条件不利地での農業政策、地域資源を活かした合併効果を示す観光施策、住民協働の起爆剤になる住民組織への支援など、多くの課題が放置、または削減され、市民が合併を実感でき将来に夢が描ける施策、住民協働が芽生える施策などが未達成となっております。身近な住民サービスと言われ、郵便局に委託している窓口6業務のように形式的なものではなく、イントラネットを活かし、点在する公共施設に市役所の連絡所機能を持たすことで、市役所と市民の距離を縮めることが必要だと考えます。退職された職員の再雇用などで経費の負担も最小限に抑えられます。日にちを決めて職員を派遣すれば、身近な所で保健指導も受けられます。住民と行政の協働が、これからの行政課題と言われておりますが、その拠点施設として活かすことも可能になります。合併効果を高める施策は、市長はどのように認識されているのか、お伺いいたします。

次に、国民健康保険の運営が市町村の大きな課題になっています。基金も21年度には枯渇が懸念され、以降の運営が危ぶまれるほどに危機的な状況となっております。市町村間の格差、健康づくりなどによる医療の削減など、市町村の努力で改善できるものと、制度そのものに課題があるものなどがあります。組合の広域的など制度改革を含め、国保運営の課題について市長の見解を伺います。

当初から財政規模に警鐘してまいりましたが、基金が底を付いて初めて大幅な財政の削減を打ち出され、市民サービスが大きく後退し、身近なところで市民の皆様から不満を聞いております。旧町の首長はあらゆる政治力を駆使し、今日までのまちづくりを進められてきました。反面、課題も残っておりますけれども、国・府の財源を最大限に活かし、道路・上下水道をはじめとするライフラインの整備、教育・保育施設の整備などが進められ、旧町はそれぞれの特徴を活かしたまちの体を示していました。合併後の南丹市はどうでしょう。市長の偏った政治姿勢で国の支援も削減、市民の行政要望も満たすこともできない状況に陥っております。例を挙げますと、首長の政治力が最大に活かせる国民健康保険の特別調整交付金は、18年度は5,000万円を確保し、国保財政を支えてきました。しかし、19年度は外れております。ほかにも19年度には国の財政が削られ、削減された事業もあります。市長は誇りときずな、この言葉を使われています。使われている意味は異なると思いますが、この言葉をお借りして少し厳しい発言をいたしますが、市民の暮らしを守る使命を担われている市長は、自らの姿勢である誇

りを強調するよりも、諸般のしがらみにこだわらない姿勢、新しいきずなをつくる姿勢で、市民の暮らしを守るため、政治力を最大限に活かし、合併の効果が見える施策を求められますが、市長の見解を伺います。

次に環境問題ですけれども、南丹市は一般廃棄物の処理事業・火葬場・し尿等にかかわる事業などを一部事務組合として、船井郡衛生管理組合が行うことになっております。しかし環境衛生に関しては南丹市の業務となっておりますが、高屋大戸地区の環境について、どのように考えておられますか、市長の見解を伺います。

次に日吉町は合併前から住民要望として、府道の未改修部分の整備があげられています。中でも主要地方道京都日吉美山線の未開通部分となっている鏡坂峠の開通は、市域の一体感を構築する重要な路線となっております。また日吉京丹波線にも、志和賀地区内に未改修部分があります。そして富田胡麻停車場線は、広野踏切付近が未改修部分で、この付近にはJRの踏み切りや交差点が複雑に絡んでおります。この部分は通学路でもあり、かなり危険な状態となっております。以前から地権者との交渉もあったようですが、断続的な交渉などで行政の姿勢も問われ、暗礁に乗り上げた状態と見受けられます。地権者と難航している部分を除き、JRの踏切拡幅や該当部分を除く箇所の拡幅など、先行できる部分もありますが、すべてが停止をしております。このほかにも整備を急ぐ路線がありますが、これらの府道整備は南丹市の新市建設計画で京都府事業として示され、市民の期待も大きく、実現に向けては強力な政治力が必要と考えております。ほかにも合併効果を高める事業として重要な路線は多くありますけれども、南丹市では合併効果を高める施策として、重要な道路整備が非常に遅れております。一方では冷え込みが極限に達している建設業界の対策としても、道路整備は重要な施策であり、地域の経済に対する影響も大きいといえます。合併効果を高める施策と関連した道路網の整備とあわせ、それぞれの路線について、個別に経過と今後の対応について市長の見解を伺います。

次に女性の社会参加を促進し、女性の多様な能力を開発していく社会条件づくりの場として設置された女性の館は、まさに男女協働参画社会の一翼を担う施設と考えられ、議会では平成18年6月議会において、公の施設として財団法人園部国際学園都市センターを指定管理者とする議決を可決しました。提案理由に南丹市園部国際交流会館と電話設備、警備の設備を共有していることがあげられています。指定の内容は運営管理となっております。具体的な施設の運営についても指定先の財団法人園部国際学園都市センターにおいて、設置の目的に沿った運営が行われているものと認識しておりましたが、去る12月の議会において女性の館の管理運営を直営にと、市長の答弁がありました。短期間の間に、女性の政策の要とも言える女性の館の運営管理をキャッチボールされるような政策の変更は、指定管理を受けた団体に課題があるのか、もしくは南丹市の女性施策の根底に課題があると考えております。新聞紙上によると、指定管理にあたっては十分な議論が尽くせなかったと報道されていますが、指定管理者の指定においては議会

で十分な議論をして可決したものであります。今回のことはこの女性の館に留まらず、財団法人園部国際学園都市センターは南丹市情報センター、南丹市国際交流会館をも指定管理者として指定をしております。これらの施設も同様に効率の良い運営管理が行なわれ、事業効果が出ているのか、市民の利便性が向上しているのかなど、不安が残ります。財団の運営管理能力を問う必要も出てきます。南丹市の女性政策の変更は何が原因するのか、女性の館でどのような男女協働参画社会にかかわる施策を行おうとしているのか、なぜ市の直営でなければならないのか、また平成18年6月議会に提案された公の施設の指定管理者を財団法人園部国際学園都市センターとした施策は議会で議決した施策であり、十分に議論しておりますが、平成18年6月議会に提案された当時の議案が適切であったのか、市長の見解を伺います。

以上で、質問席での質問を終わります。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、松尾議員のご質問にお答えをいたします。

合併以降、丸2年余りが経過するなかで、私も市長として市政推進に取り組んでまいったわけでございます。ただいまご質問にもありましたように、さまざまな課題の中で、誠に厳しい状況もあるなかで、市民の皆さんそれぞれにご意見があるということを認識をいたしておるわけでございます。こういったなかで私は将来に向かって、今、市長として付託を受けた、この4年間に何をやるべきなのか。そして、この20年度に向けて、20年度予算をどのように組むことが私に課せられた使命なのか。こういうことを考えながら、この今議会に提出させていただきました20年度予算、そして、各種の条例等提出させていただいたわけでございます。私自身は今、合併効果を目指しての各種の取り組みをさせていただくと認識をいたしております。そして、各種の施策が目的が見えない、弱者の切捨て、こういった言葉で表現されましたが、私はそのようには考えておりません。投資的な経費が削減をされたということでございますけれども、これは情報化事業をはじめとする各種の事業の終結に伴うものが多くあるわけでございます。また財政上もたいへん厳しい補助金の廃止等の中で、限られた予算の中でどう組んでいくのか、誠に困難ななかではございますけれども、先般の施政方針の中でも述べさせていただきましたように、将来に渡って健全な財政を堅持することが、まず、今、大事な政治課題である、行政課題であるという位置づけの中で20年度予算の編成を行い、議案・予算案として提出させていただいたところでございます。こういったなかで子育て支援につきまして、ご質問がありましたが、先ほどのご答弁でも申し上げましたように、恒常的な支援につきましては継続する、そして、一時的な支援については見直しを行う、しかしながら、今、課題となっておる子育てに対する、さまざまな施策を積極的に推進するために活用する、こういったなかで子育て支援施策を総合的に検討し、伸ばすべき部分を伸ばすために見直しを行ったところでございます。どうぞ、ご理解を賜りたく存

ずる次第でございます。

次に、国民健康保険の課題につきまして、ご指摘がありました。

後期高齢者医療制度、また少子高齢化の進展、こういったさまざまな動きの中で、今国民健康保険制度の取り巻く状況は、ますます厳しくなっておるのも事実でございます。こういったなかで将来に渡り、市民の皆さん方がこの制度を活用できる体制をどのように取っていくのかというのは、大きな課題であるというふうに考えておりますし、また、これは国全体の問題として、この制度の行方、また後期高齢者医療制度のこれからの進展を見守りながら、私ども行政として行わなければならないことを十分に考え、また実施していくこと、これが必要でないかというふうに考えておるところでございます。私自身、今、政治力というお話がございましたが、私は今日まで生かさせていただきました人生の中で、永年に渡り政治の場において身を置いてまいりました。そして、2年前の選挙におきまして、私の政治信念、私自身の今日までの歩みを、そして、この市政に対する思いを訴えることによって市民の皆様方のご選択をいただき、この4年間付託に応えることとなりました。当然、自分自身の政治信念に従い、当然、自分自身に誇りをもって、これからの市長としての責務を続けていくことが私の課せられた責務であると認識をいたしております。さまざまなご意見、ご叱声は当然でありますし、反省すべきことは反省する、当然でございますけれども私自身、ただいま申し上げましたように自らの政治信念に従い、私自身の責務をまっとうする、これを続けてまいりたいと思っておりますし、私の持てる能力、出来る限りの努力によりまして市政に寄与できる活動を、これからも続けてまいりたい、このように考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、府道の改修の問題につきましてのご質問がございました。

今、南丹市にとりまして府道整備、もちろん国道や市道の部分もそうでございますけれども、先日らの道路特定財源の論議にもございましたように、まさに南丹市の道路、この整備促進というのは大きな課題でございます。先だつてのご質問の中でもお答えをさせていただきましたが、市の活性化や観光振興、そして企業誘致や農林業の振興を図る上からも、この整備っていうのは最も重要な課題の一つであります。このことの推進のためにも、今後とも努力をいたしてまいりたい、このように基本的に考えておるところでございます。

まず、ご質問にございました京都日吉美山線、鏡坂峠の開削につきましては、昨日のご答弁でも申しましたように、促進協議会、日吉・美山両地域の住民の皆様方により、永年に渡るご活動をいただいておりますことに、心からなる敬意を表する次第でございます。私自身も、また市といたしましてもこの事業、一体感の確立のためにも必要な事業であると認識をいたしております。京都府におきましても、今、住民の皆様方お住まいの現道部分についての改良について、ご尽力をいただいております。目的の達成のために、私どもも促進協議会の皆様方とともに京都府に対して要望をしていきたい。そし

て早期目的達成をできますように努力をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解や、また、ご協力をよろしくお願いを申し上げます。

次に日吉京丹波線でございますが、未改修区間のうち京丹波町地内のゴルフ場付近の事業化、そして日吉町地内では志和賀集落の入口、約500m区間で事業化されとるわけでございますけれども、本路線は主要地方道であり、また京都縦貫道、そして国道9号線へのアクセス道路でもあります。利用度も高い、そして今後、この京都縦貫道の全通になりますと、この利用度もさらに進捗してくるというふうに存じておりますので、今後とも積極的な事業展開を京都府に対して要望していきたい、このように考えておるところでございます。

富田胡麻停車場線の整備につきましては、ご質問の中でも議員述べられたように、関係者との調整の部分でたいへん困難な状況が生じ、現在、事業休止となっております。しかしながら、ご指摘いただきましたような大きな課題があるわけでございます。積極的なお取り組みを、これもまた京都府に対し要望をしていきたい。そして早期に、この休止になっておりますことが実施いただけますように、お願いをいたしていきたい、というふうに考えておるところでございます。どうぞ、道路整備全般につきまして、特に地元住民の皆様方のご理解や、また、ご尽力を賜ることが重要な要素となっております。ただいまご指摘いただきました箇所のほかにも、数多くの課題になっております箇所がございます。皆様方のご理解やご協力を賜るなかで、京都府・国に対しても要望、お願いを続けていきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に女性の館の問題につきまして、ご質問をいただきました。

女性の館につきましては旧園部町当時から、まさに男女協働参画社会構築に向けての拠点施設として運営委員会の皆様方をはじめ、ご関係の皆様方の多大なるご尽力によりまして運営をし、また情報センター等との一体的な管理の中で各種の事業が実施されてまいりましたことは、ご承知のとおりでございますが、こういったなかで指定管理という形の中で、年度途中での指定管理制度の移行、このときに支障をきたさないために総合的な判断に基づき、当時のこの議会でも議決いただきましたように、協定締結を財団との間で行った次第でございます。女性の館の運営につきましては、まさに先ほども申し上げましたように、今、わが市としても大きな課題であります男女協働参画社会の構築、このことが私たちの市政においても大きな課題であるというふうに考えおります。こういったことを考えるなかで、今回の指定管理の期間満了を期に、市が今後、目指しております男女協働参画社会実現のための拠点施設とするために、市が直営で運営管理を行う、こういったなかで今、この今日までこの女性の館の運営にご尽力いただいております運営協議会の皆様方やご関係の皆さん方のお力を賜り、また、ご相談を深めるなかで、今後の活動をさらに推進していきたいと考えておるところでございます。

それぞれご質問を賜ったわけでございますけれども、私は持てる力を十二分に発揮するなかで、出来る限り市民の皆様方のご期待に応え、南丹市の輝く未来に向けて日々

努力を続けてまいる所存でございますので、今後とものご指導やご鞭撻を賜りますように、お願いを申し上げ答弁といたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

松尾議員。

○議員（21番 松尾 武治君） ただいま答弁いただきましたけれども、答弁漏れの部分がございます。まず最初にそれを言うておきますが、環境につきまして先ほど質問しました。高屋大戸地区の環境について、市長はどのように認識しておられるのかということでございます。これは一部事務組合に委託している部分とは別の観点で、南丹市の所管事項としての環境という面でお答えいただきたいというふうに思います。

それと、いろいろ私も広域に渡って質問いたしました。しかし20年度の事業にかかわるものにつきましては、それぞれの委員会に所管しておりますことでございますので、この際質問はこれくらいでさせていただきますけれども、先ほどから出ておりました女性の政策について、少しお聞きをしておきたいと思います。

女性の館につきましては、先ほども市長の答弁にもありましたように、旧町の時代から女性の男女協働参画の拠点施設として造られた施設でありまして、この施設に対して旧町の時代に5,000万円の管理委託費が支出されていると。しかし、これにつきましては、ただいま手法等についてはいろんなもんがあるということは分かりますけれども、旧園部町の議会の中で、当然、議決されたことでありますし、そのことについては私は全く問題はないと、当然、そのなかで基金として運用されてくるべきものであったろうというふうに私は認識しておりましたけれども、ただ、その1点、どうしてもその自主的運営で行われた部分について、市が直営でやらなければならないということに至ったことについて質問しておりますが、答弁がございませんが。やはり旧町から委託されたら、ああいった財団に委託されたということは、ある意味民間の活力を活かすという意味の中から、その活動を促進する意味合いが、私はあったろうというふうに思います。どうしても行政が直営でする場合には民間の活力の活かし方に、かなり難しい面が出てくる、これは当然、それぞれの施設がございますので、それと同じような施設の管理運営をしなければならないというようなことも、当然、起こってこようと思います。しかし、そのどうしてもその旧町から行われてきた委託されていたもの、別に去年の6月に新たに委託したわけでもありませんし、公の施設という制度ができたために、その委託の方法が変わったというだけでございますので、急に決まったから十分に中身が検討できなかったというものでもございません。その点について、やはり、もう少し聞いておきたいなというふうに思います。そして、こうした議会に提案される議案について、急に何かが起こったから提案したので、十分なことができなかったということは、やはり、それは理事者としての責任として私は少しおかしいかなと。やはり、それぞれ提案される議案につきましては、やはり十分精査された上で、提案されるものだというふうに私は思っておりますので、その十分な議論が、急なことであったのでどうかこ

うとかということ、私は理由にはならないというふうに思います。なぜ、その19年度中に、その5,000万の運用の仕方をもう少し議論ができなかったのかなど。当然、財団の議事録も見させていただきましたけれども、その点の議論については内部的な基金というような形で、私は議論されていたので私はこれでいいのかなというふうに思っていたにもかかわらず、急遽、何か方向が変わったということを知っています。その女性政策が変わった理由で、どうしても直営でやらなければならない理由を改めて伺いしたいと思います。

先ほどの答弁できてない部分の答弁もお願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） まず環境にかかわりまして、高屋大戸地区の皆さん方に対する課題につきまして、ご質問をいただきました。

平成18年12月以来、カンポリサイクルプラザのダイオキシン、そして悪臭等のかかわる課題につきまして、法的な問題は法的な問題として、この部分で監督官庁であります京都府の対応等をなされとるわけでございます。しかしながら、こういったなかで、この環境汚染にかかわる問題で市民の皆様方に不安を与えておる、また、ご迷惑をおかけしておるということはたいへん申し訳なく存じておる次第でございます。当然、環境保全、そして住民の皆様方の安心安全な生活を確保するというのは私ども務めでもあります。十分企業に対しては指導や監督をしていくことはもちろんでございますし、また今、試験運転を実施するなかでも、そのような観点に立って住民の皆様方のご意向を十分お聞きし、今後の対応を進めていくことが肝要であるというふうに考えておるところでございます。これは高屋大戸地区のみならず、市民全体の皆さん方の不安、また不満、不安の解消、このことは私どもに課せられた重大な責務であるというふうに考えておりますし、それぞれの課題に対して、その責務を果たしていきたい、いうふうに考えておるところでございます。

女性の館の問題につきましては、指定管理したときが急なことでということなのかということでしたが、私はそのようには考えておりません。先ほども申しましたように、年度途中でこの法による指定管理制度、これの導入に移行することによりまして運営面での支障がきたさない、こういった面での総合的な判断によりまして、協定の締結を行ったわけでございますし、十分に精査するなかで、その時点におきましてはそれに基づきまして締結を行ったわけでございます。そして、今日まで財団によって運営をしていただいたわけでございます。こういったなかで市として、この女性政策、とりわけ男女協働参画社会の実現を推進するために、この女性の館の存在がどのような形でやっていったらいいのか、十分な検討をした上で、まずは市の直営として推進していこうと、市の責任を持って、この女性の館の運営に加味していこうと、そのなかで今まで、今日までの女性の館の運営に携わっていただいております皆様方、これは旧園部町時

代におきましては旧園部町の方々だけでございましたが、今、合併後多くの他地域の皆様方からのご利用、また連携も深まっておるように認識をいたしております。こういったような広がりの中で、また今後、どのような形でその運営にその皆様方がご参画いただけるような形ができるのか、ご関係の皆様方とも十分に協議をし、協力をしながらこの女性の館、この目的の達成のために今後共の努力を市としてしていきたい、こういう思いの中で今回の直営という形で受け継ぎをした次第でございます。

どうぞ、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます、答弁いたします。

○議長（吉田 繁治君） 松尾議員。

○議員（21番 松尾 武治君） 2点ほど、聞いておきます。

カンポのことに絡みまして、その大戸地区において、今の環境の問題につきまして、カンポと切り離れた観点で質問しましたところ、ご答弁いただきました。しかし、私聞いときたいのは、地元で何度か副市長はじめ対応に入っていただいております。しかし、すべて私が聞いておるのはカンポに絡んでいうか、再稼動に向けての地元の話し合いであったというふうに私は認識しております。

それともう1点あるとすれば、カンポが地域に迷惑をかけたというようなことの報告というような形であったんだ、というふうに認識しておりますが、高屋大戸地区の環境をどのようにしたらよいかということで、地元の皆さんの声を聞く機会を持たれたのかどうか、私は聞いている範囲では、そういう観点での集まりではなかったと。どうしても少数意見をなかなか聞いてもらえないとか、そういう声を私はたくさん聞いておりますが、委員会の席でも少数意見だというようなことも聞いておりますので、そういった意味の、やはり地元の環境を守るためにどうしたらええのかと、話し合いをする私は機会を持つべきだと。今の市長のご答弁から聞くと、私は、この機会はずいぶん必要があるなど。これはカンポと切り離して、どうしたら守れるんだということを、やはり考えていただきたいというふうに思います。

それと今、男女協働参画社会、これにつきまして直営でやるかどうかということですが、これについて市内で検討をされたらと、その検討をした結果、直営でやるほうがいいんだというような私は説明だったというふうに思いますが、その議論された具体的な内容、今は、それは無理だと思います。資料は急には出ないというふうに思いますが、どのような観点で検討されたのか、後刻で説明していただくか、何らかの方法で、今、口頭で説明ができるのであれば、口頭でいただいたらいいと思いますが、ご説明をいただきたい、そういうふうに思います。

それともう1点、旧町の時代は園部町の皆さんで、この運営を運営委員会で運営していただいていたというふうに聞いておりますし、今はその輪が全市的に広がったというふうに聞いております。その運営委員会の皆さんが、果たして、この運営を直営でしなければ、私たちの活動は困るんだというような意見があったのかどうか、この点についてお聞きいたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） まず高屋大戸の件につきまして、ご質問がございました。

この件につきまして、環境という観点から意見を聞くような機会を設けたらいいんじゃないかというふうなご指摘だったと認識をいたしております。それぞれ各地域におきまして課題もあり、また、それぞれのご意見があると思います。日常の市役所業務の中でも、そういうふうなご相談に応じたり、また各種の会合に出向きお話し合いをしとるというようなことも、市としてもあるわけでございますし、また、こういうふうなご提案がございましたら、また、どのような対応をしていくか、これはもう高屋大戸だけにかかわらず、それぞれの市民の思いの皆さん方の中で、対応していかなければならないというふうに考えておるところでございます。

次に女性の館の運営についてでございますけれども、これは財団が指定管理対象施設として、この女性の館というのは運営をしない方向を打ち出された。こういったなかで、他の団体にやるということよりも、私はこの際、市の直営でやり、このことによりまして先ほど申しましたように、男女協働参画社会の構築をさらに進めていくということが、私どもにとってもたいへん重要な施策であるという認識の上で、これを実施するという決意をいたしたところでございます。それは、今、運営委員会の皆さん方のご意見をどうこうというのは、今日までの運営委員会の皆様方の長い歴史がございます。そして、それぞれのお取り組みを一生懸命やっていたいておる、こういったなかで今日までのご活動を基盤として、これからどうやって目的達成につなげていくのか、これは市としての大きな責務であるというふうに認識をいたしております。今後の運営委員会の皆さん方と、今後さらに深めていくことによって議論を深め、また、ご相談をさせていくことによって、いかにどのような施策をしていけるのか、そして、また私は、実はその運営会の皆さん方が自立をしていただくっていいですか、独自で、また、そのような活動をしていただくってというようなことが、方向性が出てくれば、そういった形の中での運営も、さらに広げていただける、まさに住民の皆様方との協働という形も、さらに推進できるんじゃないかというような願いもしておるところでございます。いずれにいたしましても、この男女協働参画社会、そして、今日までの女性の館の運営という貴重なご活動、これをさらに伸ばしていくことによって、私たちの南丹市のまちづくり、男女協働参画社会の構築、このことがつなげていくものと大いに期待しており、また私達も努力をするためにこのような決断をいたしてまいったことをご理解を賜りますように、よろしく願い申し上げます。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、松尾武治議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

再開時間は午後1時30分といたしますので、よろしくお願いいたします。

午後0時24分休憩

午後1時28分再開

○議長（吉田 繁治君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続けます。

次に15番、仲村学議員の発言を許します。

仲村議員。

○議員（15番 仲村 学君） 議席番号15番、丹政クラブの仲村学です。

議長のお許しをいただきましたので、通告にしたがい質問をさせていただきます。

何かと格差が問題となっている今日この頃であります。医療における地域間格差は命に即、直結するだけに早急な是正が求められるところであります。医療と一言で申しましても広範囲にまたがるわけですが、今回は救急医療、特に搬送問題を中心に本市の現状について質問をさせていただきます。

特に昨年は、妊婦や重傷者等の救急患者のたらい回しが全国で頻発しましたが、今年になってからも続いており、たいへん深刻な社会問題となっております。国も問題解決に向けての取り組みを始めようとしています。患者やその家族においては、一刻も早く救急車に来てほしい。そして、一刻も早く医療設備の整った病院で適切な治療を行ってほしいと思うのが人情であります。速やかな救急患者の病院搬送と適切な治療が求められるわけですが、本市の医療機関だけを見ますと、公立南丹病院、明治鍼灸大学附属病院、園部丹医会病院の3病院が命の砦として、また美山診療所や市内の開業医の皆様におかれましても、現在の厳しい医療環境において、地域医療や運営を行っていただいております。関係者の皆様、並びに京都中部広域消防組合の職員の皆様には心から敬意を表すところであります。さて、わが国の救急医療体制は昭和30年代の交通事故の多発を契機として整備が進められ、昭和39年に緊急告示病院の制度ができました。その後も交通事故は増え続け、交通戦争と言われる時代になり、その頃にたらい回しという忌まわしい事件が多発をいたしました。それを契機に救急医療対策について、国は三次救急医療施設を整備しなくてはならないということで、昭和52年から救命救急センターの設立に着手をしたようであります。初期救急医療、二次救急医療、そして最終的な救急医療の受け入れ機関となります救急救命センターによる、第三次救急医療という救急医療体制から構築されてはいますが、その後、平成3年には救急救命士法が成立をいたし、救急救命士が誕生をいたします。病院前の救急医療に大きな進歩が見られました。しかし、医師法により治療には制約があり、現在、救急医療の中でも、特に病院前での救護の対策が求められています。また、当初は人口100万について1カ所の救命救急センターを設立するというものでありましたが、最近では人口30万人に1カ所を目指しての整備が行われております。救命救急センターは第一次、第二次の救急医療機関や救急患者の輸送機関との連携の下、重症や複数の診療領域にわたるすべての救急患者に対し、24時間体制による高度な救急医療が提供されており、平成20年1月1日現在、全国で205カ所が設置をされています。救急内訳を申し上げますと、救命救急セ

ンター167施設、高度救命救急センターが21施設、新型救命救急センターが17施設であります。その施設のうちにドクターヘリを運用している施設が12施設あります。京都府では京都第一赤十字病院、京都第二赤十字病院、独立行政法人国立病院機構京都医療センターの3病院であります。もちろん、本市には第三次病院はなく、重大な事故や病気による一刻を争うような重篤なケースの場合の対応が心配される状況であります。まず適切な病院への速やかな搬送が重要であります。全国的に救急出動件数が増加の傾向であり、病院につきましては、高齢化の進展から急病や交通事故及び一般負傷者の救急出動が90%以上を占めているようであります。軽症の場合や、また単にタクシー代わりに利用するような不届きな事態も、都市部を中心に起こっており、重症の患者搬送が遅れる状況も見られ、救急車の適正利用についても考えなければなりません。今後も核家族化が進み、独居老人が増えるなど、社会現象から救急出動が増加すると言われていますが、本市における救急車出動件数などの救急要請の状況を伺いたいと思います。

次に、市内の病院におけます重症患者の受け入れ態勢、また、たらい回しの有無について、お伺いをいたします。

先月の報道でたいへんショッキングな記事が掲載をされておりました。2月26日の朝刊であります。一部を読み上げさせていただきますと、救急患者のたらい回しについて総務省が各都道府県に出していた調査要請を受け、京都府の消防室は25日、救急搬送における医療機関の受け入れ状況をまとめました。07年中に搬送された重症患者の1割以上について、複数の医療機関への照会が必要になっていることが判明、最も多い患者で14回の照会をし、搬送に135分かかっていたことも分かった。まとめによると07年の搬送患者は8,991人で、このうち少なくとも1,043件について、複数回の受け入れ照会をしていた。また搬送先が決まらず、救急隊員の現場滞在時間が60分を超えたケースも13件あった。14回も照会していたのは発熱や倦怠感を訴えた40歳男性で、断られた理由は医師不足が5カ所、満床が4カ所。続いて、照会回数が多かったのは脳疾患のため、風呂場で倒れた72歳女性の10回、脳内出血の64歳女性の8回だと。幸いにして、この3人はいずれも生命に別状はなかったということであり、そういう記事が載っておりました。京都府においても、たいへん多くのたらい回しが発生していることが伺えます。そこで本市の受け入れ態勢の現状について、説明を求めたいと思います。

また、救急車で搬送された患者の病状内容についても説明を願いたいと思います。

先ほども申しましたが、本市には第三次救命救急センターはなく、重篤な病状や複数のけが人や病人が発生した場合、市外の病院への搬送が必要になるわけであり、そのところも現在の状況を伺いたいというふうに思います。

また、救急患者のたらい回し防止策として、政府は今年4月から急患の搬送先の医療機関が見つからず、手遅れになるのを防ぐため、搬送先を探して受け入れを依頼するコ

ーディネーターを全都道府県に置く事業を始めるようであります。救急隊員の手間を省いて、搬送時間をできるだけ短くすることにねらいがあるようであります。コーディネーターには医療知識に加え、地元事情にも詳しいことが必要になるため、地元の医師を充てたいと考えており、平日の夜間と、また休日をカバーできるように計画が立てられています。実際の運用は各都道府県に委ねられ、例えば救急隊が五つ以上の病院に受け入れを拒否されたり、病院探しに30分以上かかったりした場合に、コーディネーターが受け入れの依頼に乗り出すことが想定されており、問題解決に向け期待される事業の一つであるというふうに考えます。

次に、救急患者の搬送時間の状況について、お伺いをいたします。

昨年、京都新聞が調査を行った結果、京都府内の救急車の搬送時間が延びる傾向にあることが報告をされました。記事の一部を抜粋して読み上げさせていただきます。06年の平均搬送時間は4年前に比べ府内全体で1.6分延びた。地方病院の医師不足などを背景に、救急活動を取り巻く環境が徐々に悪化している状況が浮き彫りになった。通報を受けて出動して、医療機関に収容するまでに要した平均搬送時間は、府内にある15の消防局と消防本部のうち12で延びた。同本部は05年からタイムの起点を出動指令から119番受信に変えたのが影響したというが、06年も前年と比べて1分近く増えた。消防局や病院の話を経合すると、搬送時間が延びた要因は臨床研修医制度の導入によって病院の医師が減ったり、専門医がいなくなったり、病院の受け入れ態勢が悪化し、また救急車の出動件数が増加、府県をまたがる場合、連携がうまくいかないなどの一例があげられております。一方、病院に拒まれ、搬送先が決まるまでに救急隊が5回以上紹介したケースも一部の地域で目立った、と報告されています。現在はより搬送時間が延びていると考えられます。そこで本市の状況について、説明を求めたいと思います。

また速やかな搬送を行うためには空床情報等の医療情報システムが重要であるわけですが、現状を伺いたいと思います。

次に、独居老人の緊急時の対応策について、お伺いをいたします。

本市も他の例の漏れず、高齢化の道をたどっていますが、それに伴い独居老人世帯が増加をしております。高齢者が一人で万が一の緊急事態が起こった場合を考えると、本人はもとより離れて暮らす家族もたいへん心配であります。本市は情報網の整備が行き届いてきておりますが、それらの活用で緊急通報機材、また安否確認機材ですね、そういうもののサービス提供が安価にできるのではないかと考えますが、今後の対応策についての考えを伺いたいと思います。

次に、今後の搬送システム、ドクターヘリ等の対応について、お伺いをいたします。

わが国におけるドクターヘリ事業については、先進諸外国と比べ立ち遅れ感は否めないところであります。財源に関する問題をはじめ地域の特性に応じた運行体制のあり方など、検討を必要とする問題が残されているわけでありますが、事故・急病や災害時等

の発生時に消防機関、医療機関等からの要請に対し、直ちに人が同乗し、ヘリコプターで救急現場等に出動するドクターヘリ事業は、搬送時間の短縮のみならず、救急医療に精通した医師が救急現場等から直ちに救命医療を開始し、高度な救急医療機関に至るまで連続的に必要な医療を行うことにより、救命率の向上や、また後遺症の軽減に大きな成果を上げていることが、すでに実証をされています。近畿においても和歌山で始まり、大阪でも運用が開始されました。京都府も兵庫・滋賀、3府県での共同運用が検討されているようですが、本市はヘリポートを有しており、早期のドクターヘリ事業の実施が望まれるわけでありましたが、その場合の対応についても伺っておきたいと思います。

また、大規模地震や台風などの災害が発生した場合、本市のような地形状況では道路の寸断による集落の孤立等が十分考えられるわけでありましたが、そのような場合においてもヘリがたいへん有効であるわけでありましたが、今後のけが人や病人の対応策についてもお聞きをいたします。

最後に、これらの質問を踏まえまして、今後のまちづくりにおけます地域医療についての市長の見解を伺っておきたいと思います。

以上で、壇上での質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは仲村議員のご質問にお答えをいたします。

今、ご質問の中にありましたように救急医療体制、救命救助体制、この確立は今、地域医療との問題とも絡みまして、たいへん市民の皆さん方にも大きな関心事になっております。ご質問にありましたように、今、南丹市におきましては中部広域消防組合、ここによる救急車、実は組合全体で7台所有しておりまして、また南丹市管内では4台配置をいただいております。こういったなかで南丹市の平成19年度中の救急出動件数につきましては、1,468件、18年度、前年度に比べまして73件増加しておるといってございまして、この内訳としては、急病が943件、交通事故が196件、一般負傷が190件、その他が139件というふうになっております。

次に、特に重症者の受入体制について、ご質問がございましたが、119番受信時の状況、また現場に到着した救急隊からの情報に基づいて、消防司令室が傷病者の容態や程度に応じて、直近の病院から受け入れの確認をとっております。市内の搬送先での病院で第三次病院の救命処置が必要な場合は、病院の指示により転送搬送するということもあるわけでございます。たらい回しという言葉がありますが、これは京都中部広域消防組合におきましては病院を次々、AからB、Cというふうに移送するのではなく、まず、その時点でAの病院を確認し、Bの病院を確認してという形の中で、できるだけ早く適切な病院に収容するという行っているところでございます。先ほどの質問にもございましたが、今の医療体制の現状の中で、最初に受け入れを打診した病院に100%

受け入れていただくということはないというのが現実でございますけれども、現状の中では長時間の、いわゆるたらい回しという状況はないというふうに伺っておるところでございます。しかしながら、今の病院、それぞれの病院の担当者、また、お医者さん等に聞いてみましても、現状の医療体制の中で通常の対応をするのが精一杯であると、重複するようなニーズに対応できないというのが、実は今の現状であるということは、ご理解を賜りたいというお話を実はよく聞いておるところでございます。こういったなかで救急、先ほど申しました救急患者の皆さん方の病状の内容でございますけれども、消防組合におきましてはその症状といいますか、程度を軽症、中等症、それから重症、死亡というふうに区別しております。軽症、中等症、重症。軽症というのは入院の必要がないといわれる負傷者、中等症というのは1日から20日以下の入院が必要であると考えられる傷病者、重症は3週間以上の入院が必要とされる傷病者というふうな区分けをしていただいております。搬送者1,463人のうち、軽症が688人、中等症が531人、重症が199人、次に死亡が45人ということで、重症者の割合は14%となっております。また事故種別でいいますと、急病で搬送される重症者は113名、交通事故が17名、一般負傷30名、そのほか39ということになっておりますが、急病者のうち92%の104人が65歳以上の高齢者であるというふうに理解しております。こういったなかで市内の救急告知医療機関というのは、ご質問でもございましたように公立南丹病院と丹医会病院でございます。搬送者総数66%を占める962人、この二つの病院に搬送いただいております。また明治鍼灸大学付属病院と美山の診療所へ搬送者165人です。この四つの医療機関で全体の77%を搬送いただいております。このほか亀岡市、京丹波町という、いわゆる南丹医療圏内にある病院に99人、そして、外れたわけでございますけれども京北病院、京都市右京区に現在なりますけれども、78名が搬送されておられます。以外の京都市を含む、いわゆるこの地域、医療圏、そして京北病院を除く病院への搬送は159人ということで、全体の11%となっておるところでございます。市外へ搬送する理由の一つには、先ほどご質問にもありましたように、高度な救急医療が必要な方には搬送しなければならないということで、お世話になっております。こういったなかで、今、ご質問にありましたように、救急医療体制、また救急搬送体制、こういうことの改善確立を目指すために医療機関の代表の皆さん、また救急告知医療機関のお医者さんや振興局等で構成する、南丹メディカルコントロール協議会ということを設立していただいております。消防組合と共々こういった医療圏の救急搬送体制、また救急医療体制の改善に向けて、お取り組みをいただいております。また、こういったなかで、先ほど申しましたように一つの消防署、三つの消防署にそれぞれ救急隊を配置していただいております。こういったなかで救命救急士も16名の方がこの隊に所属をいただいております。先ほどご質問のございました搬送時間の状況でございますけれども、119番通報を受けてから救急隊が現場に到着するまで、平均時間が8分、約8分となっております。また出勤から病院まで到

着する時間は平均37.8分です。この時間の中には救急隊が到着いたしまして、救急隊による応急処置時間等も含まれておるといこととであります。こういったなかで消防組合におきましても高規格救急車、また救急救命士の養成、こういったことにもお取り組みをいただいております、今、市内に新たに更新されます消防救急車のことにつきましても、縷々改善をいただいた高規格の救急車を配備をしていただいております。こういったなかで先ほどのご質問にございましたように、軽度な症状の方が安易に救急車を利用されるということになりますと、救急車本来の役目が果たせないというふうな状況にもなり兼ねませんので、消防組合におきまして本当に必要なときといたしますか、救急車の適正な利用について、機会あるごとにお願いをいただいております。

次に、搬送先の空床情報等につきましての医療情報システムの点につきまして、ご質問がございました。

京都府の救急医療情報システムにつきましては、消防機関と救急告知医療機関等に設置されております。こういったなかで京都府によりますと、病院の受入状況をパソコンで示す現行のシステムでは、なかなか病院側のリアルタイムの受入状況を更新することが困難であるというふうな実態があるようでございます。的確に病院を選定するためにはシステムの改善、また消防所と病院が連絡を密にしていくということが重要であるという観点から、連携を強めていただいておりますけれども、本年の4月からリアルタイムに病院側が対応できる、新しいシステムの運用開始が計画されておるといふうに聞き及んでおるところでございます。

次に、本市における独居老人の皆さん方の緊急時の対応ということに対しまして、独り暮らし高齢者の皆様方で支援が必要な方につきましては緊急通報装置、現在、230台を設置いたしております。この装置は電話機の接続する本体装置と、また利用者が身につけることが可能なペンダント型の発信機からなっております、非常ボタンを押すことによりまして緊急通報が発信され、あらかじめ登録されました3カ所の通報先に順次通報し、通報先から救急機関への連絡をするというふうなシステムになっております。また日ごろの対応として民生委員さんなどにより、独り暮らし家庭などの見守り活動等も実施いただいております。これからますます高齢者世帯も増えてくるというふうに思います。こういったなかで我々の構築しております高度情報化システム、こういうようなことの対応もできないかということも、今、検討しなければならないということと考えておるところでございます。

次に、ドクターヘリの件につきまして、ご質問がございました。

この広範囲な南丹市におけるヘリコプターの活用というのは、たいへん重要なことであるというふうに考えております。本年1月に京都府において、京都府ドクターヘリ検討委員会が設置されたわけでございます。救急搬送の現状分析、またドクターヘリの必要性など、近隣府県との共同利用も視野に入れて検討されているというふうに聞き及ん

でおります。なお、救急ヘリについての現状につきましては、京都府の広域消防相互応援協定による運用がされておるところでございます、万一の場合はこの活用ということになるわけでございます。

次に、大規模災害時における救急患者の対応ということにつきまして、これは南丹市地域防災計画、この中の医療助産計画において京都府の南丹災害対策支部の救護班に派遣を要請するということになっております。救護班の編成や派遣については医師会との協議により依頼するということになっておりまして、概ね医師、薬剤師、看護師、そして連絡員、運転手で編成するこの救護班という編成がなされます。この救護班においては派遣の被災地での負傷者の応急措置治療を行う、また重症者については病院等に搬送するということになっておるわけでございます、救護班による搬送が困難な場合には輸送計画に基づくバス事業者等への要請、また輸送力を確保する、また空輸が必要な場合には京都市消防局、また京都府警、自衛隊等にヘリコプターの出動を要請し、対応するというふうな概要になっておるわけでございます。

以上、ご質問の状況の内容はこのようなことでございます。ただいま、縷々答弁を申し上げましたが、この南丹市地域内における地域医療、また救急医療、搬送体制、たいへん広大な面積を有する市域でございます。こういったなかでの救急医療、地域医療を取り巻く環境は皆様方ご理解のとおり、今、へき地治療とか、また医師不足とか、医師だけではなく看護師等の、また助産師の不足も今、言われておるわけでございます。それぞれ厳しい課題の中で全国各地における自治体病院をはじめ、地方にございます病院の経営やまた運営も困難な状況が、まさに日々日積もっておるというふうな状況でございます。私自身も南丹病院の管理者として預からさせていただいておるわけでございますけれども、現場の声として、まさにギリギリの状態で行っておるという、今、地域医療の中でなかなか万全な体制をとるということになると、継続的に推進するのは難しい、何とか医師等の確保、さらなる充実を図るための施策がとれないかという悲痛な声をお聞きしております。私もその責任者として、南丹病院の医師確保にも微力ながら努力をいたしておるところでございますけれども、何はともあれ、地域の医療関係者の皆さん方や、また関係機関のご理解やご協力なくしては、この体制の構築というのは困難であるというふうに考えております。こういったなかで南丹市域の地域医療の確保、また医療の供給体制を確立するために、南丹市医療対策審議会に諮問をいたしまして、今、ご検討をいただいております。これからも現状の厳しさを考えながら、市民の皆さん方の安全・安心の確保のために、また喫緊の課題もあるわけでございます。こういったことにも視野に入れて、対策を講じていかなければならないというふうに考えておりますので、どうぞ議員各位をはじめ市民の皆様方のご理解やご協力を賜りますようお願いを申し上げ、答弁といたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

仲村議員。

○議員（15番 仲村 学君） 今回、通告をいたしておりました質問に対しまして、的確にですね、漏れなく答弁をいただいたわけでありますが、私も今回のこの問題に触れるにあたりまして、いろいろにわかには勉強をさせていただいたような状況でございましたが、たいへん調べれば調べるほど、この地域におきましては、特に救急医療ですね、救急医療体制というものはたいへん遅れた地域である、また先ほども数字の方を報告をしていただきましたけども、この37.8分ですか、これはもう心肺停止状態から10分を大幅に超えているというふうな状況であり、本当に重篤な場合においては、これは危機的な状況であると思えますし、また京都府下におきましても平均、たいへん救急搬送時間なり、そういうものが一番多い地域であるというふうに思うわけでありまして。また、この本市におきましても各旧町ごとにですね、時間が、この広大な地域を面する地域でありますから、地域におきましてもまったく時間が変わってくると思うわけでありまして。そこで市長に再度お伺いをしたい点がございまして。この市内における医療問題は一体何なのか、また救命救急体制の課題は何だと確認をされておるのか、お伺いをしたいと思えます。

それと後になりましたけれども、本市におきましてはAEDの配置を進めていただいております。これはもう全国的にもですね、たいへんメディアの方では話題にはなっているわけでありまして、まだまだ調べておられますと、遅れておる地域がたいへん多くですね、本市のような過疎地におきましてもですね、早急に取り組んでいただきましたことは、本当に評価をいたすところでありまして。今現在ですね、45カ所設置をしていただいております。教育機関を中心に設置をしていただいておりますが、今後もですね、拡大をしていただく予定を組んでいただいておりますことは、たいへん喜ばしいことであるわけでありまして、ぜひともですね、今後、せつかく設置をしていただいたわけでありまして、その設置の場所であるとか、また、その音声ガイドをしてくれるわけでありまして、使い方であるとかいうことをですね、市民の皆様にもね、ぜひとも周知徹底を図っていただきたいというふうにお願いを申し上げます。

以上、2点につきまして、市長の再度の答弁を求めます。お願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは答弁をいたします。

この南丹市の医療体制、広大な地域の中で医療機関、それぞれご尽力を賜っておるところでございまして、また救命、いわゆる三次施設が京都市内、距離的にも救急車で30分か1時間というふうな所でございます。こういったなかで人口の問題、また、今の医療を取り巻く状況の中で、まずは医師、助産師、看護師、こういったことが医療機関によって適正な確保ができる、まず、このことが私は一つの大きな課題であるというふうに認識をいたしておるところでございまして。当然、その37.8分という数字っていうのは短いほどいいわけでございます。しかしながら、先ほども申しましたように、救

急車の体制につきましても救命救急士の養成をする中で、24時間中部広域消防組合で対応していただいております、今はたいへんこれ扱える範囲と申しますか、救急士の方々に与えられる権限も今、増えております。当初の状況から言えば、たいへん広い範囲で治療に近い措置ができるような形に拡充されております。しかしながら、そういったなかで、実はそれだけの訓練が長期間、長時間行っただけかなければならないという、実は実態もございまして、消防組合の方での人事配置の問題についても、組合の方でも苦慮していただいておりますのが実態でございます。しかしながら、やはり市民の皆様方の安全・安心を守るために、この拡充に心掛けていかなければならない、またシステム的にも出来得る限り早急な対応ができる、先ほどの京都府におけるシステムの構築もそうありますし、私どももどうやったら早く対応ができるのか、そういうような体制の構築にも検討、努力をしていかなければならないと思っております。そういったなかで私は、もちろんAED、これも拡充を今、進めておるところでございますし、当初市役所の本庁、支所に設置したときも置くだけでは何にもならへんと、まず、それを扱える体制を構築するのが大事だということで中部広域消防組合から講師の方、派遣いただきまして、第1回目の講習をしました。大体2回か3回しますと、全員がその受講ができると思います。それぞれの公的な施設で設置をしていきたい、これは今、常駐をしておる施設に設置をしていきたいということで進めております。そこで、やはりそれが使えないということになりますと何にもなりませんので、その取り扱いのできる講習を受講するというのを、これからも推進していきたいと思っておりますし、市内の事業所、また、そういう民間の関係先にもこの設置について、また講習の受講についても鋭意啓発をしていきたい、このように考えておるところでございます。

また、こういうふうな医療救急体制、これは特に先ほども申しましたように、高齢者の方の問題が多くございます。先ほどもちょっとご答弁申し上げましたが、民生児童委員の皆さん、また社会福祉協議会の皆さん方をはじめ、いわゆる見守り隊とか、訪問とか、いう形で安否確認というふうなシステム構築もしていただいております。災害時等の問題もありますし、こういうふうなことにつきましても関係団体との連携を深めるなかで、でき得る限りの施策を考えていきたい、また実施していきたい、このように考えておりますので、今後とものご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、答弁といたします。

○議長（吉田 繁治君） 仲村議員。

○議員（15番 仲村 学君） 的確にご答弁をいただいているわけではありますが、まだ、本当にもう心配をされる状況であるのが現実かと思えます。ぜひですね、この地域、たいへん広うございます。八木の端、美山の端、また園部、日吉の端でありましてですね、南丹市の住民は、俺が命を助けるんだという気合をもってですね、ぜひともですね、市長には今後とも南丹市の救急問題、これの素晴らしい救急体制の構築に向けてですね、切にご尽力を賜りますことをお願いを申し上げ、すべての質問を終了させていただきます。

す。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、仲村学議員の質問を終わります。

次に14番、森嘉三議員の発言を許します。

森議員。

○議員（14番 森 嘉三君） 14番、丹政クラブ、森嘉三です。

議長のお許しを得ましたので、一般質問させていただきます。

本日は三日目の一番最終になりまして、皆さんお疲れのことと思いますが、どぶ板議員の年寄りややこしい質問をすと思ひますが、どうぞ最後までお付き合いのほどをよろしく願ひいたします。

3月議会、一般質問の最後ですので質問させていただくんですが、それぞれの多くの議員さんが今日までいろいろ質問をされました。市長からは前進的的確な回答をいただけたと、皆自負をしてはるのところがうかという思ひがあります。南丹市としても3度目の春が訪れまして、つぼみがいよいよ大きく膨らむ時期になってまいりました。新しいまちづくりとしての発展と改革と二面性を持ちながら、今後も佐々木市長には市民のリーダーとして手腕を発揮していただくなかで、大きな花が咲くように大いに期待をしているところであります。私、議員も3年を迎え、住民の皆さんのご協力を得ながら、より良い市政推進に少しでも力になれるよう、市民の皆様とともに明るい笑顔で花が咲くように、がんばっていきたく思ひしております。

それでは質問に入らせていただきます。

今回は、新しいまちづくりを推進していくために、これまで議会で6度の質問回数いただきました。19年度も年末を迎え、20年度の予算が提案されるなかで、質問事項その後の状況を検証させていただき、今後もより一層の事業推進を図っていただくための質問を、まず行わせていただきたく思ひしております。併せて、子育て支援施策の関係と施設の管理運営の関係についても、質問させていただきますので市長の積極的な回答をよろしく願ひいたします。

まず第1の質問といたしまして、これまで度々質問させていただいておりますまちづくり、本町の事業でございます。市街地整備事業の件でございますが、現在の事業の進捗状況、どこまで進んでどのようになるのか、これはもう町の者といたしましては皆不安に思ひしておりますし、現在、見ましても家がつぶれ、新しい家が建ち、建つ家もあります。ところがつぶす家が多いんで、もうどうなっていくのやという思ひで一杯でありますし、ましてや地権者の方の人のまちは皆黙っておりますが、個々にいろいろな思ひがあると思ひしております。区内の中には新しい水路ができておりますし、道もとれております。水路につきましても、私は昨日心配でありましたんで調べにいきますと、2、3cmの水がチョロチョロと流れております。どこから流れておるのや想像がつきませんので水の元まで行きまして調べてみますと、パイプがありまして、大川からポンプで水を揚げておられます。あれがいつまで続くのか、私、本町のまちづくり協議会というの

に参加いたしましたところ、協議会の皆さんが飛騨高山のあのきれいな川の流れ、また倉敷あたりのきれいな川を見て、町の中に魚の棲む川が作ってほしいのやという思いを私、聞いたことがあります。ですので、川の形は欄間ができ、きれいな川にはなっております。ただ水が問題でありまして、川に水がないのは水路ではないんでありまして、水が第一やと思います。その水路の水をどういうふうに、これから先、確保されるのか、これを市長としても真剣に考えていただいて、ご答弁をいただきたいと思います。皆の思いはあそこに清らかな川が流れ、魚が棲む川ができると、まちの中に川ができるという思いがあるということだけは、はっきりと覚えておいてほしいと思います。

それから、原稿書いてきましたが途中でややこしなりまして、いろんなことを言いますが、その都度肝心なことですので聞いていただきたいと思います。

9号線の河原町の道路でございます。あの道路は私もちょっと地権者の端くれにありまして、広げるときに建設省にお話を聞いたんですが、淡路大震災のときに、あそこで大きなトラックが交差できないということで、災害でここを拡幅するのやという話は聞いております。今のまちづくりと一緒にあその国道を広げるという意味とは、また、あのカーブのそこだけは違うのであります。それをいいますと、市といたしましては河原町の交差点の取次ぎが悪いのやと、だから大橋の問題もあるし、建設省がほっといておるということになっております。あれがもう2、3年もあのまままで放置され、近所の商店街、商店の人、皆が非常に困っておりますし、私も何度も質問をされることがあります。あれは災害であのカーブだけが危ないということで、拡幅された国道だと私は思っております。今もそう思っております。あれは一日も早く建設省にお願いして、完成をしていただきたいという思いがあります。それから、町の中もいろいろ開発が進んでおりますが上本町、本町、宮町、美園についても併せて整備をしなかったら、町の整備というものが完成したとはいえないと私も思っておりますし、今後、その地域について、どのようなお考えか市長のご答弁をお願いしたいと思います。

それと、質問のたんび、たんびに宮町の交差点のことを言いますので、私も気づつのうてものが言いにくいんですが、あそこも平成2年から始まりましたシンボルロードでございまして、ただ、今年で平成20年、18年間が終わっております、まだ、その結末が宮町のあそこに集約されておると思っています。ああいうふうな形になりまして、事故も起きまして、いろいろ私も事故、いろいろ見てきましたし、危ない場所でございます。そして、1年に何回か大雨が降りますと水がつかまして、あの近くの家には水が入ることもあります。私はそう思いまして、新しい課長さんになりましたんで、あの排水はどうなるのやということをお聞きしたら、排水を今、考えておりますと。あのまま放置しておいて、7年も8年も経ってから排水が分からんというような生ぬるいことをおっしゃいますんで、私は呆れてしもて物が言えず、もう黙ってしもたようなわけでございます。あそこが水がつかないように。とりあえず宮町については、すべてもう用地は買収済みです。いつでも建設省と話していただいたら、宮町の方だけは工事ができる

と思います。向かい側ができるまでといいまして、まだ、これから何年かかる分たらん、向かい側を待ちますと、あのまま放置されてまず10年ぐらいは皆が使いもんにならんというような格好が起きてまいります。

また、本町の中心地の所に集客施設、また中心の賑わい施設と、また福祉、そういういろいろの諸々の皆さんが寄って集えるという場所を作るという話も聞いております。ですが、どこにできるのか、どういう格好のものができるのか、いっこうにまだ、その答えが出てまいりません。賑わい施設、ふれあい施設、いろいろあります。福祉もあります。高齢者もたくさんおります。皆会って話をし、元気になりたい町というものを我々は願っております。一日も早く中心地の所にそういう施設を造っていただきたい、これが私たちまちにおるものの念願でございますので、市長のお考えをお聞きしたいと思っております。

それから、それからが多いんですけども、園部の市街地、本町は片側だけは側溝ができました。鉄板が取れてきれいな側溝になっています。ところが新町までいきますと、新町と本町とどういう分け方か知りませんが、きっちり新町には、まだ鉄板のしいた、区長会とか、いろいろの所で私らも要望を聞きますが、新町の所で止まっております。これも早急に駅まで続く新町の通路の側溝を改良していただきたいという思いで、質問をしておきます。

それから市役所の通路でございます。何べんも言いますし、うるさいことですが、ここへ来る度に幼稚園のお出迎えの車、それから子どもさんの出入りで、いつもプレッシャーがかかる駐車場を歩いていく市役所への道、これはもう早急にやってもらわんと、もう皆そういう思いがあると思っております。あそこは車通る場所やない、危ないいつ事故が起きてもおかしくないところだと思っておりますし、上がり道のあの細い道も、すぐに鉄塔、鉄塔といひますか、塔ぐらいはのけられる、明日にでも広げられるというような格好なところがあります。それを今まで放置して、車が出入りもできないというようなことでは困りますので、ぜひとも市役所に通じる道を早急に作っていただきたいという思いであります。市長のお考えをお聞きしたいと思っております。駐車場につきましてはB&Gもきれいになりまして、駐車場ができました。何台か、あれで置けるようになりました。職員の皆さんの駐車場、あんな遠いところへ行く人が半分ぐらいは、あそこで済むのではないだろうかと、まだ、それでもちょっと足らんところがあるのかなという思いはいたしております。ですから、今の駐車場のの上にあるテニスコートを府の事業かなんかでテニスコートにされておりますが、あそこは使っておりません、テニス場としては。あれを何とかして駐車場を拡張されたら、まだ50台ぐらいは置けるような格好になると思っておりますので、お考えのほどをよろしく願いいたします。

それから園部駅のことにも気になっておりまして、質問させていただこうと思いましたが、矢野さんの昨日の質問で私も同感でございますので、市長の答弁も聞きました。ただ西側につきましては交番所を作るという話を聞いておりましたが、いっこうに交番所も

できず、学生さんも多いし、何か事故でも起きればたいへんだなという思いがあります。その後の警察との話し合いはどうなっているのかということも、お聞きしたいと思います。

続きまして、園部女性の館の問題で、私も以前に質問をさせていただきました。

ただ、指定管理で経費節減、サービスの向上はできないという問題が新聞に出まして、そのあと指定管理から市役所がするという問題、5,000万の補助金も市に、その女性の館の方に入るといふことも聞いております。市が運営しますと、経費節減になるんですか、ならんのですか。あのときに聞きますと、2年間で290万の経費を使っておられたと。ほとんど経費を使わずにこられたような格好でございました。サービス向上といたしましても、女性の方でがんばっておられて、いろいろ催しも参加されたり、いろいろ使用されておりました。あれが市の運営になりまして、誰がその長になれるのか、誰がそれを監督されるのか、何かで女性の館を切り盛りをされるのかということも、今日お聞きしたいと思います。

それから男女参画という言葉がよく出ます。名前は女性の館でございまして、できるなら女性の館の改名も考えていただけたらという思いがあります。男女参画といいますと、その具体的な思いと今後の行動と、男女をどういうふうに参加して、どういうふうにやっていくのやという具体的な話を聞かなかつたら、女性の今のスタッフにお任せして、男女参画であそこを切り盛りせえと、市が運営するのやというようなことの話では、もうひとつ私には心底通じんところがあります。市長の思いをもう少し具体的に、協働参画ということの具体性と、誰がどういうふう指揮をとって、どういうふうにするのやと、今の建物のままでよいのか、名前は女性の館のままでええのかという思いもありますので、そこらのほどをよろしく願いいたします。

それから、南丹市、京丹波の土地開発公社の問題であります。

これはたいへん重大な問題でありまして、ここで言いますと、もうちょっとのことでは解決しないような問題が多いです。平成台の問題につきましては、あれは売買のできる宅地でございますので、これは何とか値段の問題とか、いろいろのところで、これは前へ進むと思います。これは考えていただいたらええと思います。ただ日吉町の大きな森が残っておりますし、工場跡地もあります。日吉町の森の跡、あれをどうするのやということも、私も以前お聞きしましたが何の答えもありませんし、何の考えも出てまいりません。今、どういうふうにしておられるのか、面積、金額、借り入れの分、すべてそれで37億の借り入れがあるという話を聞いています、公社で。37億の金利を払っていかなくってはなりませんので、これはもう早急に解決をせなならんと。企業ですと金利を始末して、仕事を早くして、人件費を下げて、ということが大事ではありますが、行政は、日は延ばす、金利は払う、人は削らないというようなことで、これが果たして本当にうまいこといくのかという思いがあります。もう商売ですと、すぐに処分でもしたり、いろいろなものに利用したり、いろんなことをして解決をしていきたいとい

う思いがあります。八木にもそういう保有地があると聞いております。これも以前にもお聞きしましたが、今、何一つ解決したという話も聞きません。これはもう一日も早く、そういうものの解決のできるものは解決する、利用できるものは利用できるという考えを出していただきたいという思いがあります。

それから、今日までだいぶお聞きいたしました子育て支援の問題であります。

私は園部におりまして旧の町長から事ある度に子育てについて、園部町はこうしておるのやという話を、その場やない場合でも、どんな場合でも何回も聞かされておりますし、子育てについては私もそういう認識があります。子どもを産みますと、30万の祝金を出すという問題、それから小学校に入るときの祝金というようなことで、これは園部町が他町とか、ほかに先駆けて考えた、これは誇れる政策だということで町長がずっと言ってまいりました。私たちも園部町におりまして、その話を聞き、住民の皆さん、それに直接関わる人はたいへん喜んで、それを期待をしておったというような思いがあります。ここでその条例を変えて、30万のお祝い金を何かのお祝いで終わりにすると。お金というものは大事なもので30万もらえるものが一銭ももらえんようになったら、その恨みはだいぶきついでありまして、市長もそこらを考えていただいて、それを、金額を下げるとか、ある程度で辛抱してもらおうとかいうことならなんですが、もう30万の祝い金を全部なくして祝い品にするとか、というような問題は大きな問題が残ってくるんじゃないかという思いがいたしますし、私たち園部町の住民といたしましては、それがなくなるということがたいへん寂しく、残念に思います。ほかを始末しても何とかできんのかなという思いが、まだ残っております。

それから、南丹市といたしましては建物や建築物の施設がたくさんありまして、その管理運営ということになってまいります。管理運営費が大きくかかっております。それも毎月、毎年のごとでございまして、金利と一緒に、これを何とかしなくてはものすごく市の負担になるという思いがあります。ここで、この一番近くでは園部公園の問題、それから下へ降りますと運動公園、運動公園も日が経ちますと、春になりますと、もう芝が生え、草が生え、草引きでたいへんになります。木もいろいろ伸びてきますし、手入れもたいへんになります。これを管理費がいくらぐらいかかるのかと、一年にいくらぐらい管理費がいるのかということと、その中で皆、目的があって使用しておりますので、その使用者にお願いをして、ボランティア、助けていただいて、何とか月に1回でも奉仕をしていただくとか、助けていただくとかいう思いで、その管理費が減っていくと、その分助かりますので、そういう運動をしてみてもどうかという思いがあります。市長のご意見をお聞きしたいと思っております。

それと、そういうときにすぐシルバーという言葉が出まして、この頃、園部ではよくシルバーセンター、シルバーセンターということで、シルバーの方が草引きとか、いろいろ作業をされております。それによりまして、地元の建設業者など地元で業者が仕事なくなったやという言葉も出てまいります。これはもうお互いのことでございましての

で、できるだけそういうふうに皆で、シルバーも高齢者の仕事ですのでたいへんやと思います。必要やと思います。ですが、そこを皆で話し合っていて、いろいろそういう人らも参画していただくというようなことができないものかという思いがあります。市長のご意見をお聞きしたいと思います。

そういうことで、第1回の質問を終わらせていただきます。

どうぞ、よろしくをお願いします。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは森嘉三議員のご質問にお答えいたします。

順序がちょっとこちらも逆になるかも分かりませんが、ご理解をいただきたいと思えます。

まず、最初に市街地の再開発、また9号線の改良等につきまして、絡んでのそれぞれのご質問をいただいております。

まず、本町区画整理事業におきます賑わい拠点施設、これは重要な私まちづくりの施設だというふうに考えておきまして、就任当初からも今日までの協議の中で、この施設というのが旧商工会館跡地の市有地を活用した中で、この本町を中心にする園部町中心市街地の活性化のために役立つ施設を建築するという方向で検討いただいております。こういったなかで園部町の商工会によりまして、検討委員会が設置されました。また区画整理事業地区内の地権者の皆さん方で構成されております、まちづくり協議会との連携の下にそれぞれ協議をしていただいたわけですが、残念と言うのが失礼かも知れませんが、ちょうど商工会の合併論議ということも重なり、こういったなかでの話し合いが促進していないという状況の中で、今日を迎えておると言うのが現実でございます。しかしながら、先ほど申し上げましたように、この施設の建設というのはこの市街地の構築の上でたいへん重要な施設であるというふうに考えております。これに相応しい公共性が高く、また市民の皆様方に活用できる施設が建設できるように、また先ほど申しました商工業者の皆さん方や地権者の皆さん方の構成される、この協議会との連携の中でも、早急にこの建設を目指して、私どもも努力をしております。園部町商工会も合併され、4月1日より南丹市商工会として出発されます。こういったなかで園部町商工業者の皆さん方、代表の方々とも、この問題について協議を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、河原町のカーブの9号線の問題ですね。河原町のカーブにつきましては、今、歩道整備に向けて準備を進めていただいておりますというふうにお聞きしております。完成年次というのはちょっとお聞きしてないんですが、先ほどおっしゃいました、議員おっしゃいましたような経緯の中で、あのカーブの改修ということも検討されておったということをお伺いしております。

また宮町の交差点の改良につきましては、今、国交省との協議調整を進めております。公安協議のあったなかで、なかなか進んでこなかったというふうな状況もあるわけでございますけれども、今、平成22年度の整備に向けて整理をしていくということで、用地買収等の準備を進めていただいておりますのが現状であるというふうに、認識をいたしております。当然、この部分につきましては先ほどございましたように、土地区画整理内での水路の問題、また国道9号線沿線での排水の問題、それぞれお聞きしておられるわけでございますけれども、当然、この課題というのは認識をいたしております。国道9号線の拡幅、これによつての側溝の建設ということも、当然、その計画上あがっておられるわけでございます。いずれにいたしましても、この国道9号の拡幅、また本町区画整理事業の早期の完成、こういったなかで賑わい施設の建設や、また周辺の新町、若松町、美園町、上本町、それぞれの地域における関連整備につきましても、先ほど申しいただきました側溝整備などの問題も含めまして、今後の整備に向けての努力をいたしてまいりたいと、このように考えておるところでございます。いずれにいたしましても、この本町区画整理事業、9号線拡幅に伴う事業、早期に完了することによりまして、私はこの南丹市地域における中心市街地の活性化が図れるものと確信をいたしておりますし、また、これによりまして地域商工業の発展を図るために、また地域住民の皆様方や、また関連商工業者の皆様方より一層のご尽力、また、ご奮闘を賜りたいと、この場をお借りしてお願いを申し上げる次第でございます。何はともあれ、ご関係各位におかれましては長期間にわたりまして、ご支援、ご理解を賜っておりますことに、心から感謝申し上げます。

次に、市役所への進入路ということでお話がございまして、これはもう以前のご質問でもご指摘をいただいております。私自身も毎日通勤をし、私の部屋の横からは幼稚園が見えますし、通園される幼稚園児の方、また、すこやか学園の親御さんとお子さんの姿をずっと見ております。一日でも早い改修をしなければというふうな思いで取り組んできたところがございますし、それが、いわゆる宮町の入り口の所から、私は園部幼稚園の所まで、この300mの間につきましてはの整備をしていかなければならない、一つは当然、市役所への進入、とりわけ内環状線の開通によりまして、交流会館の下の入り口ということを閉鎖いたしました。これによりまして、今、進入路が役場へはこの宮町の所からの入り口しかございません。そういう関係もあります。こういう安全性の確保、また幼稚園・すこやか学園の園児の皆さん方の安全の確保という観点からも、この道路の整備に取り組んでおります。19年度から測量設計業務等を進めております。20年度から工事着手を予定いたしております。こういったなかで、横のただ単なる拡幅だけではなく、それぞれの用地についても課題がありますので、今、鋭意その辺の努力をいたしております。21年度完成を目指して、今、事業に着手し、進めておるところでございます。どうぞ、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

また、駐車場の件につきましては議員ご指摘のとおり、B&Gプール跡地を整備いたしまして、完成すれば駐車場として利用が可能になるわけでございます。全体的に公園部分ということもありますし、また交流会館の駐車場等も現状のままでいいのかというご意見も実は伺っております。こういったなかで、やはり市役所へ来ていただくという手段が、公共交通機関がやはり少ないという現状の中では、駐車場の確保をしていかなければならないという課題もあります。そういうことを踏まえて、これから努力をしていきたいと思っておりますのでございます。

またJR園部駅西口の交番の課題でございます。

実は、これは以前から園部駅の西口に交番設置ということは地元の皆さん方をはじめ、旧園部町時代から要望が続けられてきたわけでございますけれども、京都府警察本部、また南丹警察署とも協議を進めてまいりまして、実は、ただいま京都府議会で審議をいただいております平成20年度予算の中に盛り込んでいただいております。昨年秋ぐらいから具体的な内容について関係者で、今、協議を進めさせていただいております。今のところ、西口ロータリー付近に設置をする方向ということで協議を進めていただいております。土地の問題等々、また予算が可決いただきましたら、20年度の完成を目指して、今、その建築に取り組んでいただくというふうなことをお伺いたしておりますのでございます。たいへん学生数も多い、通勤客も多いというふうななかでの交番設置というのは、たいへんありがたく思っております、京都府、また警察ご当局、また近隣の皆様方の永年にわたるご尽力やご要望のおかげであると、感謝を申し上げます。

次に、園部女性の館の件でございます。

先ほどのご質問でもこの経緯につきましては、ご答弁をさせていただいたところでございますけれども、まずは男女協働参画社会というのは何ぞやと、また、そういうことを進める上でどういうことが大事なんだと、女性の館という名前がええのかというふうなご質問の趣旨であったというふうに思います。私はこの男女協働参画社会、これは今日まで、まさに戦後民主化というふうな流れの中で、私も戦後生まれでございますので戦後直後のことは分かりませんが、まさに婦人会とか、女性それぞれの団体の方々が生活改善にお取り組みをいただいたり、女性の地位の改善にお取り組みをいただいたり、それぞれのご尽力を賜ってきたなかで、やはり男女同権という言葉が、もうちょっと古いような形になっておりますけれども、まさに男と女、お互いにその存在を認め合い、また同じ場において社会を構築していく、こういうことの大切さというところを目指していく社会であるというふうに、認識をいたしておりますのでございます。こういったなかで女性の館、また女性の文化創作活動、女性が生き生きと学べる輝ける場として、また女性のネットワークを広げる場として、この平成5年に建設され、女性の能力開発、また社会参加活動の促進ということを基本にして、活動を続けていただいております。ご関係の皆様方、特に運営委員会の皆様方の自主的なご活動によって、さま

ざまな講座や日常管理なども行っていただいております。たいへんありがたく感謝いたしておるところでございます。また南丹市となりまして、園部町だけではなく幅広い交流をして活動を進めていく拠点として、私はこの女性の館という名前を、これからどうするという事は、またご相談をさせていただかなければならない、いうふうには思うわけでございますけれども、やはりこういったことで市内全域に広げられる拠点施設として男女協働参画社会、まさにお互い男性も女性もお互いの存在を認め合い、そういったなかでお互いを尊重しながら、構築できるまちづくりのを進めていくための拠点施設としての必要があるというふうに思います。とりわけ女性の問題というふうに捉えがちではございますが、これは答弁というよりも、余談になったらお許しをいただきたいと思いますが、私は男女協働参画社会というのは極めて男性の意識の向上が必要ではないかというふうに考えております。こういったなかで私ども男性の一人として、この男女協働参画社会実現に向けての取り組みというのを、十分に自覚をしながら努力をしていかなければならないというふうに考えております。何はともあれ、この女性の館運営委員会の皆様方、そして、ご関係の皆様方とも連携を強めながら、今後の推進のために努力をいたしていきたい、このように考えております。

なお、ご質問のございました、そういう形をして運営をするということになりますと、やはり男女協働参画社会の実現に向けてのことを担当業務としております、市民部市民課が担当の課となりまして、それが中核となり、企画なり、また社会教育という分野が含まれますと、教育委員会も含めての取り組みも連携をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。まずは中核の担当課としては、市民課があたりさせていただく予定にいたしております。

次に、土地開発公社の先行取得した土地につきまして、これは私どもにとってもたいへん市の財政面を含めまして、大きな課題であるというふうに考えております。未利用財産、未利用だけじゃなくて、今後、利活用ができる見込みのない財産ということになってきます。こういうようなことについて、やはりきちっとした精査をしなければなりません。こういったことで公有財産等処分等検討委員会ということを設置し、未活用・未利用の市有地等の活用、また処分についての方向付けを早急に行う、こういうことによつて計画的に活用・処分をしていきたい、考えております。先ほどご指摘にございましたように、このままでは利息が膨らむだけやということになります。こういったなかで、土地開発基金での買い戻しも行っていきたいとこのように考えております。財源については合併後3年間にわたり、特例といたしまして特別交付税の中に約7億円が措置されております。これを土地開発基金に積み立ててきておるところでございます。しかしながら、現実といたしまして契約といいますか、話が成立しても処分価格は取得価格、即ち利息を含んだ形になるわけでありますので、それが、処分価格が取得価格を大きく下回るというのが十分に予想されるわけでございます。そうなりますと、市が持ち出しをして公社から買い取らなければならないというふうな状況になってまいるわけで

ございます。こういうことを考えるなかで、やはりきっちりした土地のことにつきまして、財産のことにつきましては精査をしていくことによって、ただいまご指摘のいただきましたような方向で、対処をしていくことが私どもに課せられた責務であるというふうに考えておりますので、また、ご理解とともに、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます次第でございます。このことにつきましては、とりわけ新年度早々から取り組みを進めなければいけないというふうに考えておるところでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、子育て支援施策、私も委員同様にこの施策、園部町で始まり、南丹市に引き継いできた、また旧それぞれの町で行われてきたことを、取り組みを南丹市で引き継いできたというのは、たいへん大きな意義があったというふうに思っておりますし、また、この子育て支援施策の充実ということは、私は大切なことであるというふうに考えておるわけでございます。しかしながら、財政の問題もありますなかで、また大きなさまざまな子育て支援についての課題も生じてきていることも事実でございます。先ほどらいのご答弁の中でも申してまいりましたが、総合的な子育て支援施策の中で、このことに対して対応する、先ほど申しましたようなファミリーサポート事業や、また発達支援などの事業拡充、また一時金的なことについては見直しを行っておるわけでございますけれども、恒常的な施策としての手当等の施策については継続をするというのを基本にし、また国の制度自体も拡充が図られておりますので、こういったなかでの見直しをしていく、こういった幅広い範囲の中で子育て支援施策の充実を図っていく、構築を図っていく、このことによって、市民の皆様方のご理解を賜るなかで、子育てがしやすい町という形をさらに進めていきたいというふうに考えておるところでございます。これからのご審議の中、また可決いただきましたら、早急に市民の皆様方にご説明をさせていただかなければいけない、いうふうな思いでございますので、どうぞ、ご理解をお願いいたします。

次に、施設管理について、ご質問いただきました。

たいへん4町から引き継ぎました多くの施設がございます。それぞれの施設運営には当然、管理運営費が必要になってまいります。先ほどご提言いただきましたように、ボランティアの支援や、また地域の皆さん方でお願いしてはどうかというようなご意見いただきました。もうそうしていただければ本当にありがたい限りでございます。まさに勝手のええときだけ協働と言うと言われておるんですけれども、市民の皆さん方とともにまちづくりを進めるという観点からも、そういうふうな意味でお世話になれば、たいへんありがたいというふうに思っておるところでございます。市民の皆さん方、またお考えの中で協働ができる、また、お世話になれるというふうな形がありましたら、どうぞ、よろしくお願いをいたしたいというふうに思います。

またシルバー人材センター、当初の設立から、また4町一緒になりまして、今、南丹市のシルバー人材センターとして市内各地において、高齢者の皆さん方が積極的な社会

参加、また地元への貢献ということで、一生懸命活動をしていただいておりますということは、深く感謝を申し上げる次第でございますし、また、そういった形の業務が数多く市民の側からも提供されたらというふうに考えておるところでございますが、先ほどご指摘のいただきましたように、何でもかんでもシルバーかいというふうなご意見というのは、私も実はお聞きしております。これは、もちろんそれぞれのお立場もあります。そういったなかで市として行う業務について適正な、やはり委託を行う、シルバーでお世話になるもの、また各種団体にお世話になるもの、業者さんにお世話にならんなんもの、その辺の精査というのは、これからもきちっとしていく必要はあるかというふうに考えております。何はともあれ、この管理運営という問題は、これからだんだん大きなものになってくると思います。こういったなかで市民の皆さん方のご理解やご協力、そして、シルバー人材センターさんの皆さん方のご尽力もいたadenaなかで、この管理運営についても万全を期し、また経費削減にも努力をしていきたい、このように考えておるところでございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げ、答弁といたします。

たくさんご質問いただいておりますので、もし抜けておるところもあるかと思いますが、今のところ、一応答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

森議員。

○議員（14番 森 嘉三君） 頭の悪いもんでございまして、今の市長の答弁があんまり質問が多かったもので、うまいこと答弁していただいたなという思いがありますが、帰ってみますと、また何言われたんや、もうひとつ分からんようなことが起きてくると思います。その都度一つずつ、またゆっくり考えまして、のちほど、また質問にあがるかも知れませんが、よろしくお願いをいたします。

本町の水路の問題でございますが、あれは皆さんに水の問題ははっきり教えてあげやんと、まだ、あの中を水が通るように思っはるようにありますので、気づけて、ポンプアップでどれぐらいの水路で通るかということは、はっきりした方が良いような気がいたします。今も市長が言っておりましたが、河原町の問題、道路の問題、あれはどういう思いか、部長にもいっぺん聞いておかんと、私も得心がいかんところがあります。

それから、時間もなんですので、一つだけ、私、園部に住んでおましてたくさんのかやぶきの里のファンが、かやぶきの里へ行きます。これはもうちょっと載っていませんが、そこへ行かまして写真機を持って行きますと、どうしても写真が撮りにくい。右を向いても左向いても瓦の屋根の所がちょっと出るというようなことで、2軒の家が非常に目障りなそうでございます。あれを何とか、ここまで名を売ったかやぶきの里でございますので、当たり前ではあるかも知れませんが、支援をして、かやを着せるとか、動かすとか、いうことをされると、かやぶきの里のファンの方が皆、非常に喜ぶと思います。これは他町の者が言うので失礼ですが、そういうことでひとつ、今日時間がありましたので、お聞きしていただきたいと思ひます。

○議長（吉田 繁治君） かやぶきの里の件は通告外ですので、答弁はありませんが、続いて、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 河原町の問題、また本町区画整理内での水路の問題、これ担当部長の方から答弁させますんで。

○議長（吉田 繁治君） 山内土木建築部長。

○土木建築部長（山内 明君） まず本町の水路に水を流していく問題でありますけれども、これにつきましては議員、現地を歩いていただいて水源地を見ていただきましたように、元々は井堰がありまして、その井堰の撤去によりまして、今、そこから取水することができません。現在では園部川の方にポンプを据えまして、そこからポンプアップで町の中に流してくると、こういう形態をとっております。今後もまちづくりの一環として、そういう形で今のポンプを使って、水を流していきたいというふうに考えております。

それと、国道9号の拡幅の問題でありますけれども、これにつきましては平成19年度で、実は今ですけれども、情報ボックスの移設工事を国土交通省が今、行っております。最終20年度に歩道の整備を含めて進めていくという予定で進められているという、これを確認しておりますので、平成20年には工事が一定進むという理解をしております。

また併せまして、宮町の交差点の水の問題でありますけれども、これにつきましては、ちょっとたいへん組織の再編の中で事務引継ぎの関係で、若干、手落ちがあったという部分で、まずお詫びをするわけですけれども、宮町の雨水排水につきましては区画整理との整合をとるといふ部分もありまして、先にやってしまうと国道9号との兼ね合い、手戻りになったりします。こういった部分で、あそこの雨水排水につきましては国道9号の拡幅と併せて進めていくと。当然にして中心市街地の雨水計画、この中に盛り込んだ内容になっておりますので、予定としては平成22年ぐらいを目途にして、整備が順次進めていっていただけるというふうに思っております。ただし、新町の排水路の話も少し触れておきたいというふうに思います。これにつきましては平成20年度の予算で今回、測量費を上程をさせていただいております。可決いただきましたら、20年度には測量を進めていって、21年度以降、できたらそこに事業を入れていければという思いで進めておりますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（吉田 繁治君） 森議員。

○議員（14番 森 嘉三君） お答え、ありがとうございました。

ポンプアップの費用はどれぐらいつきますか、月に。それと、これはずうっとでするので費用の問題がたいへんだと思います。今、おっしゃったように井堰がなくなったというのは、もうそれはどうの昔の話でございまして、まちづくりするまでに、もうあそこの井堰は下がっております。あそこは、私らは水が通らない、高さが違うということは、もうずっと以前から分かっているわけでございます。

新町の側溝の改修の問題、それから外灯の問題も、ついでに言うときですが、外灯とか、その通学路の街路の外灯の問題、また、いろいろ残っておりますので、そこら道直しと一緒に考えていただくように、よろしく願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 山内土木建築部長。

○土木建築部長（山内 明君） 今、ポンプアップの費用のお話がありましたけれども、今、手元に正確な資料を持ち合わせておりませんので、たいへん申し訳ないんですけれども、また、あとでお知らせをさせていただきたいというふうに思います。

あと街路の関係で照明等というお話でしたけれども、この辺につきましては、当然にして事業実施の中で必要な分は設置をしていきますし、また地元として要望される分につきましては、やはり区の方から要望いただいて、区の方で管理をしていただく、こういう形になってこようかと思えます。

また、ひとつよろしく願いします。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、森嘉三議員の質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

3時15分から再開したいと思いますのでよろしく願いします。

午後3時04分休憩

午後3時15分再開

○議長（吉田 繁治君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続けます。

日程第2 議案第52号から議案第60号まで

○議長（吉田 繁治君） 次に、日程第2「議案第52号から議案第60号まで」を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） ただいま上程いただきました議案第52号から議案第60号の議決を求める件について、ご説明を申し上げます。

まず、議案第52号、平成19年度南丹市一般会計補正予算（第4号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算案は、国・府支出金等の交付決定等に伴う補正や各種事業費の確定見直し等による、歳入歳出ともに精査を行いまして、減額がほとんどではありますが、国の補正予算等に伴いまして、事業費の追加をしております事業もございます。既定の歳入歳出予算総額から5億2,098万8,000円を減額し、歳入歳出予算総額を23億7,365万6,000円にしようとするものでございます。

第2表、繰越明許費につきましては、やむを得ない事由により年度内執行が困難とな

った24事業につきまして、繰越明許費の設定をしようとするものであります。

第3表、地方債補正につきましては起債の目的に沿いまして、地方債の限度額を2億6,470万円減額して、30億2,430万円に補正しております。

続きまして、歳出予算の主なものについて、ご説明を申し上げます。

議会費におきましては、議会活動費の旅費、議事録作成費、議会広報費等で471万2,000円減額しております。

総務費におきましては2億3,208万4,000円の減額であり、総務管理費で地域情報基盤整備事業の入札に伴う減額、自治振興補助金の減額、山陰本線複線化整備事業補助金の減額や区画整理事業用地の売払いに伴うまちづくり整備基金積立金の増額、園部女性の館管理運営基金積立金の計上、市営バス運行事業特別会計繰出金の減額、財政調整基金積立金や減債基金積立金の増額などを行っております。

民生費におきましては、1億5,850万6,000円減額しており、乳幼児医療費助成事業の減額、自立支援給付事業の減額、老人保護措置費の減額、老人保健事業特別会計繰出金の増額、介護保険事業特別会計繰出金の減額、生活保護支給事業の減額などであります。衛生費におきましては7,163万5,000円減額しており、各種健診事業に係ります予防費の減額、合併処理浄化槽等設置整備事業の減額、ごみ袋購入経費などの一般廃棄物清掃事業の減額であります。

農林水産業費におきましては3,285万5,000円減額いたしており、農業振興地域整備計画策定事業の減額、国の補正予算に伴います原油高騰対応型省エネ農業機械緊急整備補助金を新たに758万8,000円増額、農道整備事業の減額。

林業費では森林整備地域活動支援交付金の減額、野生鳥獣被害総合対策事業の減額、美山町福居地内の岩石崩落現場の治山事業の増額などであります。

商工費におきましては1,939万3,000円減額いたしており、商工振興融資利子補給事業の減額、企業支援事業の減額などであります。

土木費におきましては1億2,901万2,000円増額いたしており、道路橋りょう費で特に美山地域を中心に降雪が続き、除雪経費が不足しますので、除雪作業委託料の1,065万1,000円の増額、道路台帳整備費の減額、特別交付税の合併特例に係ります土地取得事業特別会計繰出金の増額。

道路新設改良事業につきましては、入札等による事業費の減額。

河川費では国の補正予算に伴い、準用河川板野川の河川改修事業で4,500万円の増額、都市計画費では街路事業で上本町佛大線外1線事業に係る土地購入費の増額。

公共下水道費で、下水道事業特別会計繰出金の減額などあります。

消防費におきましては2,384万2,000円減額しており、消防団員報酬の減額、消防団退職報償金の減額、耐震性貯水槽設置に係る消防水利整備事業の減額、新規で居住雪害防止事業補助金80万円の増額などあります。

教育費におきましては1億514万1,000円を減額いたしており、殿田小学校の

改築事業の減額、体育施設管理費の減額などであります。

公債費につきましては一時借入金利子の減額をいたしております。

次に歳入の説明に移らせていただきます。

市税におきましては各税目により、精査により1億6,955万8,000円の増額であります。

分担金及び負担金におきましては、小規模治山事業に係る分担金の増額、有線テレビ新規加入工事負担金の増額など、312万1,000円の増額であります。

使用料及び手数料におきましては有線テレビ使用料の増額、住宅使用料の減額、公民館使用料の減額などで765万6,000円の減額であります。

国庫支出金におきましては補助金の内示等に伴い増減いたしておりますが、生活保護費負担金減額、板野川に係ります統合準用河川費補助金の増額、殿田小学校改築に係ります安全・安心な学校づくり交付金の増額などで、1,457万2,000円の増額であります。

府支出金におきましては、事業費の確定や補助金の内示等に伴う増減であり、障害者自立支援医療費負担金の増額、京都府未来づくり交付金の増額、事務処理特例交付金の増額、強い農業づくり交付金の増額、元気な地域づくり補助金の減額、小規模治山事業費補助金の増額、公債費充当の市町村同和对策事業債償還費補助金の減額などで、1億9,139万7,000円の減額であります。

財産収入におきましては、財政調整基金をはじめとする基金運用利子の増額、本町土地地区画整理事業に係ります土地建物売払収入の増額で1億36万5,000円の増額であります。

繰入金につきましては、財政調整基金や減債基金の減額やスプリングスひよし管理運営基金繰入金の増額、国庫支出金の増額等に伴い、義務教育施設整備基金繰入金の減額などで、3億9,768万4,000円の減額であります。

諸収入におきましては預金利子の増額。

雑入ではケーブルテレビ・インターネット利用料等戻入金の増額、園部女性の館管理補助受入金の増額、預託金返還金の増額、国道477号バイパス関連事業府補償金の減額などで、5,268万8,000円の増額であります。

市債におきましては情報基盤整備事業債の減額、道路整備事業債の減額、河川整備事業債の増額、消防施設整備事業債の減額、義務教育施設整備事業債の減額など、起債充当事業の精査により、2億6,470万円の減額であります。

以上が、平成19年度一般会計補正予算（第4号）の主な内容であります。

続きまして、議案第53号、平成19年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、既定の歳入歳出予算総額から1億2,863万3,000円を減額し、歳入歳出予算総額を36億5,459万8,000円にしようとするものでございます。

主な内容といたしましては歳出で、保険給付費の退職被保険者等療養給付費で2,0

00万円減額、一般と退職の高額療養費で3,300万円減額、老人保健医療費拠出金で5,670万円減額などがあります。

歳入では国民健康保険税で8,125万3,000円減額、国庫支出金の療養給付費等負担金6,392万7,000円減額、財政調整交付金で7,091万9,000円増額、療養給付費等交付金で4,175万3,000円減額、府支出金の府財政調整交付金で3,882万9,000円減額、共同事業交付金で2,487万6,000円の減額。

繰入金では国民健康保険事業基金繰入金で、5,792万5,000円増額などがあります。

以上が、平成19年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の概要であります。

議案第54号、平成19年度南丹市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算総額から8,500万円を減額し、歳入歳出予算総額を42億2,025万9,000円にしようとするものでございます。

主な内容といたしましては、歳出では医療給付費及び医療費支給費の精査等によりまして、8,500万円減額いたしております。

歳入では支払基金交付金4,027万8,000円減額、国庫支出金の医療費負担金8,960万円減額。

繰入金では一般会計繰入金5,432万円増額などがあります。

以上が、平成19年度南丹市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）の概要であります。

続きまして、議案第55号、平成19年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、既定の歳入歳出予算総額から1億8,034万円を減額し、歳入歳出予算総額を28億5,498万8,000円にしようとするものでございます。

主な内容につきましては、歳出では保険給付費の介護サービス等諸費で居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、居宅介護サービス計画給付費で1億3,560万円減額、介護予防サービス等諸費で1,200万円減額などがあります。

歳入では、介護保険料で6,090万3,000円減額、国庫支出金の介護給付費負担金で3,217万円減額、支払基金交付金5,306万8,000円減額、府支出金の介護給付費負担金で2,295万円減額、一般会計繰入金3,130万1,000円の減額などがあります。

以上が、平成19年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算第3号の概要であります。

議案第56号、平成19年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算総額から94万4,000円を減額し、歳入歳出予算総額を5,086万1,000円にしようとするものでございます。

歳出では、諸器具機械購入費として計上いたしておりました洗車機械の入札減に伴い、

94万4,000円を減額するものでございます。

歳入につきましては運賃等の事業収入で80万円増額、府支出金で市町村運行確保生活路線維持費補助金200万円増額、一般会計繰入金660万9,000円減額、繰越金286万5,000円増額などであります。

以上が、平成19年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算（第2号）の概要であります。

議案第57号、平成19年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、既定の歳入歳出予算総額から1,978万3,000円を減額し、歳入歳出予算総額を1億1,435万2,000円にしようとするものであります。

第2表繰越明許費につきましては、やむを得ない事由により、年度内執行が困難となった事業につきまして、繰越明許費の設定をしようとするものであります。

主な内容といたしましては歳出で、施設管理費で事業の確定見込みなどにより1,845万2,000円の減額、移設費で2,103万8,000円の減額、基金費で簡易水道事業基金積立金3,232万4,000円増額などであります。

歳入では、諸収入で受託工事収入2,112万3,000円減額などを計上いたしております。

以上が、平成19年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の概要であります。

議案第58号、平成19年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、事業の確定見込みなどにより既定の歳入歳出予算総額から8,114万4,000円減額し、歳入歳出予算総額を33億6,296万2,000円にしようとするものでございます。

第2表繰越明許費につきましては、やむを得ない事由により、年度内執行が困難となった事業につきまして、繰越明許費の設定をしようとするものでございます。

第3表地方債補正につきましては、起債の限度額を補正いたしております。

主な内容といたしましては歳出で、総務費の総務管理費で1,445万円の減額、事業費の公共下水道事業費で4,844万円の減額、特定環境保全公共下水道建設費で1,750万円減額、下水道事業整備基金積立金627万6,000円増額などであります。歳入では、特定環境保全公共下水道事業や農業集落排水事業の受益者分担金975万5,000円増額、公共下水道事業の受益者分担金3,223万円の増額、下水道使用料4,738万円増額、繰入金では一般会計繰入金1億718万1,000円の減額、下水道債6,500万円減額などであります。

以上が、平成19年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第4号）の概要であります。

議案第59号、平成19年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第3号）は、既定の歳入歳出予算総額を1億4,118万5,000円を追加し、歳入歳出予算総額を7億8,248万5,000円にしようとするものであります。

主な内容といたしましては特別交付税で、合併後3年間の特例措置として、公債費負担の格差是正や土地開発公社の経営健全化等についての需要に対応するため、平成19年度におきまして2億1,751万4,000円の交付があり、一般会計繰入金と積立金利子等を併せて、土地開発基金積立金で2億1,870万9,000円を計上いたしております。また、小山東町区画整理事業の平成台の分譲地の売払いが予定より少なく、歳出の用地取得費と歳入の土地建物売払収入、それぞれ7,752万4,000円を減額いたしております。

以上が、平成19年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第3号）の概要であります。

議案第60号、平成19年度南丹市上水道事業会計補正予算（第2号）は、事業の確定見込みなどにより既定の予算総額を3条収入619万2,000円の増額、3条支出152万7,000円の減額、4条収入8,993万1,000円の減額、4条支出7,274万4,000円の減額とするものでございます。これにより、既定の支出予算総額から7,427万1,000円を減額し、支出予算総額を7億6,915万2,000円とするものでございます。

以上が、平成19年度南丹市上水道事業会計補正予算（第2号）の概要であります。

以上をもちまして、一般会計をはじめ7特別会計、1企業会計の主な補正予算の内容とさせていただきます。

よろしくご審議をいただき、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（吉田 繁治君） ただいま9議案に対する提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

特に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田 繁治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第52号から議案第60号まで、平成19年度補正予算9議案につきましては、お手元配布の議案付託表（その1）のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（吉田 繁治君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は3月21日再開をいたします。

本日は、これにて散会をいたします。

ご苦労さんでございました。

午後3時35分散会